

# 19世紀末フランス・ナショナリズムの境位

——プレ・ファシズム思想の視角から——

中 谷 猛

## 目 次

は じ め に

### 第1章 「ファシズムの精神」と右翼ナショナリズム思想

1 問題としての「フランス・ファシズム」

2 ナショナリズム思想の矛盾性

### 第2章 フランス・ナショナリズム思想の変容過程

1 「開かれたナショナリズム」と「祖国」の観念

2 反ユダヤ的国粹主義の成立

3 反ユダヤ主義とドレフェス事件の思想的意義

### 第3章 近代社会への危機意識と「過去」の発見

1 M. バレスの世代論の位置とその論理

2 「デカダンス」と「伝統」・「自然」の発見

3 「もう一つの共和国」像と「社会主義」の問題

お わ り に

## は じ め に

第二次大戦後、ヨーロッパのファシズム研究が進展していく過程で、従来、看過されがちであったフランスのファシズムがフランスのみならず他国の研究者の関心を呼んでいる。もちろん、ドイツやイタリアのファシズム研究に関する多年の蓄積に対比すると、フランスのそれは、いまだ文献の量が少ないとい



1909-1945)の次の一文である。「われわれにとって、ファシズムは政治的  
ドクトリーヌ  
理論ではなかった。まして経済的理論でもなかった。…・ファシズムとはあ  
る精神だ」と。このファシストといわれた人物にとってファシズムとは、まさ  
に「精神」であって体制としてのファシズムは重視されていない。なるほど  
「ファシズムの精神」という言葉を用いることにためらいがあっても当然だが、  
それは広く思想としてのファシズムを考えるうえでは看過してはならないだろ  
う。

左翼から転向してファシストになったJ.ドリオ(Jacques Doriot, 1898-1945)  
の思想と行動を実証的に研究したドイツ人のD.ヴォルフは、フランス・ファ  
シズムの三つの側面に注目し、こう指摘する。すなわちそこには「(1)一部の  
知識人による文学的ファシズム精神、(2)人民戦線派のつくり出した純粋に想  
像上のファシズムの危険、すなわち反ファシズムの側面によって宣伝のため  
につくり出された幻影としてのファシズム、(3)政治集団として組織された『正  
規のファシズム』<sup>5)</sup>がある」とまれ、フランスのファシズム研究を取り上げ  
る場合、主に思想と運動としてのファシズムの次元が、とくに思想の次元が多  
くの問題をはらんでいるように思われる。

まず、政治運動よりもむしろ思想の領域でフランス・ファシズムを取り上げ  
ることは、多くの同時代の知識人の広い意味でのファシズムへの関心を明らか  
にすることになる。西川長夫はつとに、『思想』(1979年7月号)においてこの  
国のファシズムの思想史的な解明の必要性を強調していた。というのは「革命的  
な伝統の強い『左翼』の国フランスで、ファシズムがもちえたこの文学的・  
思想的な魅力に照明を与えること」<sup>6)</sup>になるからだ。そしてこの接近方法によ  
ってまさにファシズムの特徴の明確化や一般的なファシズム概念の再検討につな  
がることが期待されている、といえよう。その後、わが国では田中治男や深沢  
民司がこのような思想の次元から労作を発表している。<sup>7)</sup>

ところが、かりに「フランス・ファシズムの精神」を取り上げると、わたく  
しには二つの疑問が湧いてくる。一つは、この精神の思想的起源の問題であり、  
もう一つは、ファシズム思想と極右ナショナリズム思想との関連性である。こ

の二つの問題は相互に絡むもので、差し当り、本稿ではこうした問題を視野に収め、自明の理として受け取られがちな広くナショナリズムとファシズムとの思想連関において、一体どのようなナショナリズム思想の論理がファシズム思想に取り入れられていくのかを検討してみたい。いいかえると、19世紀末フランス・ナショナリズムの思想的意義を問うことにある。

最後に、本稿の副題として設定した「プレ・ファシズム」という用語は、R. レモンやM. ヴィノックなど今日、フランスのファシズムを考察する際、広く使用されている。だが、その用語の使用にはあいまいなところがある。そこでわたくしの場合、まず、時期区分の目安として、すなわち極右同盟（リーグ）の第一期に相当する19世紀末から第一次世界大戦前まで（1905年のアクション・フランセーズの成立を目途に）を対象とする。次に、当然のことであるが、フランスのファシズムの存在の是非が問われているのではなく、その前提となる思想上の要事が問われている。すなわち、伝統的な右翼思想と「祖国」観念の変容との関連性がこの視角のもとで追求され、同時にフランスのファシズムの思想的起源というより根本的な問題への接近が意図されているのである。

- 1) たとえば、R. J. デ・フェリーチェ、藤沢・本川共訳『ファシズム論』（平凡社、1981年）では、フランスのファシズムはほとんど言及されていない。一方、E. ウェバー、平井・富岡共訳『ファシズムの思想と行動』（福村出版、1977年）には一章がそれに当てられている。
- 2) R. J. Soucy, *The Nature of fascim in France*, *Journal of Contemporary History*, vol. 1 no. 1, 1966. pp. 27-28. また、フランスのファシズムを知るうえで小冊子だが便利な著作として、P. Machefer, *Ligues et fascismes en France (1919-1939)*, P. U. F. がある。
- 3) 山口定『ファシズム』（有斐閣、1977年）15頁以下参照。また、思想としてのファシズムの一般的特性については同書24-25頁に詳しい。
- 4) Cité par R. Girardet, *Notes sur l' esprit d'un fascisme français 1934-1939*, *Revue française de science politique*, vol. 5, 1955, pp. 531-532.
- 5) D. ヴォルフ、平瀬・吉田共訳『フランスファシズムの生成』（風媒社、1972年）14頁。E. ノルテ『ファシズムの時代』下（福村出版、1972年）482頁以下参照。
- 6) 西川長夫「フランス・ファシズムの一視点——ドリュ・ラ・ロッシュェルの「フ

ファシスト社会主義」について——」（『思想』1979年7月号）79頁。

- 7) 田中治男「ファシズム期におけるフランス右翼——Ch. モーラスとアクション・フランセーズを中心に——」（東京大学社会科学研究所編『ファシズム期の国家と社会』7，東京大学出版会1979年所収論文）。深沢民司「Nation と Patrie の象徴と神話化過程——シャルル・モーラスの「完全ナショナリズム」についての考察」（慶応大学『法学研究』第56巻第6号，同「フランス・ファシズムの源流（一）（二）——「セルクル・ブルードン」の形成を中心として——」（同誌第58巻第3号，第4号），同「国民社会主義イデオロギーの誕生——モーリス・パレスのナショナリズムについての考察——」（専修大学『法学論集』第52号）。この最後の論文は，M. パレスの政治思想を対象とした数少ない論考である。

## 第1章 「ファシズムの精神」と右翼ナショナリズム思想

### 1 問題としての「フランス・ファシズム」

フランスにおける「フランス・ファシズム」論は極めて論争的な性格を有しており，そこには相対立する見解が見られる。いま行論との関わりにおいてこの論争の特徴を明らかにしておこう。まず，アメリカの研究者R. J. スウシー，イスラエルの研究者Z. ステルネルやドイツの研究者E. ノルテのように，広義のファシズム概念によって「フランス・ファシズム」を論じる者がいる<sup>1)</sup>。逆にフランスの研究者R. レモン，R. ジラルデやP. ミルザの場合，ファシズムが出現した時代の特殊性に注目し「フランス・ファシズム」の存在を取るに足りないものと見るか，あるいはないのも同然とみなす<sup>2)</sup>。

フランスのファシズム論争が一般化するのにはネオ・ファシストのM. バルデシュが『ファシズムとはなにか』を発表した1961年以降である。この論文を見る限り，ファシズムは一つのイデオロギーとして捉えられている。

いまその一部を要約して紹介しよう。ファシズム運動に参加した者は人間の生来の善性や歴史の進歩を信じない。彼らは野心的な観念を抱いており，少なくともある部分では人間がその運命を切り開く力をもつと考えている。歴史における諸革命にはなるほど無数の原因や前提条件が存在するが，結局，革命が

決行される場合、一人の人間とその集団のエネルギーに導かれるのである。こうしたものなしには、革命は起こらないだろう。それ故、彼らは彼らが勝利した場合でも、また彼らが失敗した場合でも遠因と時の偶然性と人間の不屈の意志の結果とみなす。彼らは慎慮とエネルギーの力によって人間がもろもろの事件に刃向かっていくことに絶望しない。とくに自らの民族のうちに生き長らえ、逆境にめげない資質を發展させることが国家の責務だと信じている。ファシストのめざす国家は、それ故、あるモデルに従って人間をつくることにある。デモクラシー国家とは逆に、ファシスト国家は道德教育をなんらためらわない。彼らにとって、国民に必要な意志とエネルギーは最も貴重な中心的なものと思われる。だから彼らは国民的資質として規律、秩序への愛、労働への愛、義務と名誉の感情を涵養しようと努めるのだ。<sup>3)</sup>

要約した文章から少なくとも四つことが明らかとなる。まず、第一に、歴史また時代状況に立ち向かう人間の意志力への信頼、第二に、指導者とその集団の歴史的変革への積極的な役割、第三に、道德教育によるファシスト的人間性の形成、第四に、そうした国民教育の内容の枠組みとしての規律、秩序、労働への愛や義務と名誉の感情の強調である。かりにこのような主張を「ファシズムの精神」の構成要素と考えると、その思想の源泉は19世紀末の国粋ナショナリズム思想にあるといつてよい。

差し当たりは、この主張そのものが問題ではない。こうした主張が反響を呼び、ファシズムの是非についての論争が展開されたことにある。とはいえ、この論争の一方の旗手であるR. レモンはつとに根本問題を提起していた。その論文の題名は「フランスにファシズムはあるのか」であって、これが発表されたのは1952年の『人間の土地』誌（7月～8月号）だ。

この論文によると、戦間期イタリアやドイツの不安定な社会状態と脆弱な中産階級に対比して、フランスの社会構造の安定性と中産階級の相対的な重要性が指摘される。そしてこの点がフランスをファシズムのような冒険に乗り出す場合の留保条件となったという。巧みな比喩によるフランス的ファシズムの特徴とはこうだ。「彼らは舞台装置を並べたにすぎない。だが、そこで彼らはけ

って芝居を演じないだろう。フランスにはファシズムという金びかの服装があるだけだ。中産諸階層と農民層とが結びついて絶対多数を保持する国はどこにおいてもファシズムを当てにはしない。<sup>4)</sup>つまり、彼らにとってフランス的ファシズムはドイツやイタリアの擬似形態にほかならない。

また、フランス史学界において話題の書となった『フランスの右翼』（1954年）において、ファシズムが全くフランスの政治的伝統とは無縁の現象だと主張する。すなわち、ファシズムを極右同盟の思想と運動とに結びつける解釈に異議が唱えられる。彼にとって両者の類縁性を主張する者は、いわば「幽霊と見たり枯尾花<sup>5)</sup>」の類にすぎない。いわゆる1920～30年代のファシスト同盟は真正のファシストではなく、ボナパルティストやブーランジストの性格に近く、同時代のイタリアやドイツの経験に関連づけるよりも過去のナショナリズム運動の延長線上で考えた方がよい、というのである。

なるほどR.レモンのようにファシズム概念を限定して捉えると、M.ビュカールの「フランシスム」（1933年）やJ.ルノーの「ラ・ソリダリテ・フランセーズ」（1933年）を除いて、フランス極右諸同盟は真のファシストというのはむづかしい。また、イタリアとドイツのファシズムの同類性に着目した場合には、フランスのファシズムには内部対立や分裂が目立ち、その社会的支持基盤はより狭い。したがってファシズムの勢力としては脆弱で、その成立も先の二国より遅い。こうした理由から、R.レモンは、少なくとも1931年頃までフランスの政治指導層にとってファシスト的独裁の力を借りる必要性がなかった、と判断する。<sup>6)</sup>実際、フランスにおける右翼的伝統に基づく思想と運動の根強さと当時の社会的背景を考慮すると、前述したようなR.レモンのファシズム解釈を一蹴することには問題がある。

「フランス・ファシズム」の存在を過小評価しようとする研究者の関心はイデオロギーと運動、つまり広い意味での「ファシズムの精神」に向かう。R.ジラルデのようなナショナリズム研究者にその一例が見られる。彼は「フランス・ファシズムの精神」について考察し、行動のロマン主義や肉体練磨に結びつく野外のロマン主義と関連づけてこの精神を論じている。<sup>7)</sup>

事実、フランスのファシズム期の史料を拾い読みするだけで、運動・思想としてのファシズムの存在は容易に確認できる。この時期の代表格と見なされたドリュ・ラ・ロッシュェル（Pierre Drieu La Rochelle, 1893-1945）の一文を掲げておく。「ファシズムの最も根本的な定義とはこうだ。すなわち、身体の健全さ、品位、完全性、英雄主義の復活の意味において、また大都会や機械に反抗する人間の防衛の意味において最も率直に、最も根<sup>ラジカル</sup>本から行動しようとする政治運動だ。」<sup>8)</sup> 墮落した精神の刷新のために、男性的な身体の讚美とその鍛錬の必要とを結びつけ思想・運動として展開していく政治活動、これをファシズムと呼ぶならば、この新たな運動形式の源泉はまぎれもなく、19世紀末のフランスにあるといてよい。

とりわけ、止目すべき点はこの主張を掲載した機関紙の名称である。すなわち『国民の解放』（L'Emancipation Nationale）だ。「フランス・ファシズム」論争の背景に押し込められたこうした言葉の意味の重要性が改めて痛感される。

さて、ドイツの研究者、D. ヴォルフとE. ノルテらはまさに「フランス・ファシズム」の視角から、フランスの現代史に取り組む。とくに、E. ノルテの場合、アクション・フランセーズをファシズムの原型と明確に性格づけたため、前述の「フランス・ファシズム」論争の新たな火種となった。というのは、R. レモンやブリュミエヌらはアクション・フランセーズをファシズムの一類型とみることに否定的であるからだ。アメリカの研究者、E. ウェーバーは大著『アクション・フランセーズ』（1962年）を発表し、ヨーロッパ各国のファシズムの比較考量を重ね、当時の史料に基づく綿密な実証研究の結果としてファシズムとこの極右団体の類縁性を否定した。<sup>9)</sup> ところが、他方で同じアメリカの研究者、R. スウシーは「フランス・ファシズム」の視角に立脚して、『フランスのファシズム——M. バレスの場合——』（1972年）を著わし、フランスではファシズムと保守主義との間に明瞭な一線を画することができぬ、と主張した。このようにM. バレス以降の右翼的思潮を「フランス・ファシズム」と捉えようとする意欲的な研究がZ. ステルネル著『革命的右翼、1885-1914——ファシズムのフランス的起源——』（1978年）である。<sup>10)</sup> この著作ではR. スウシーと同



様にM. バレスらの思想分析を通して、フランスにおけるファシズムのイデオロギーの起源が明らかにされたのである。

ここでは、こうした近年の諸研究の具体的内容に触れる余裕がないが、次の点は確認しておきたい。すなわち、E. ウェーバーが指摘したように、フランスにおける国民（国家）社会主義とファシストのイデオロギーには長い歴史があり、それらは世紀転換期のM. バレスの政治運動のうちに見い出されるということだ<sup>11)</sup>。そして、この明白な事実は直ちにファシズムとナショナリズム思想との関連性をどのように把握するのか、という問題を示唆する。

概して、両者の関連性が重要な意味をもつことはよく知られている。ここでは山口定の説明が行論の検討に役立つ。

山口の場合、ファシズムとナショナリズムの関連性は、「ナショナリズム」と「社会主義」の結合の視角から捉えられ、両者の思想上のダイナミズムが「『ナショナリズム』の社会化と『社会主義』の国民化」という相互関連性において理解されている<sup>12)</sup>。そのうえで、思想としてのファシズム、つまり「ナショナリズム」と「社会主義」の結合の二つの類型が次のように提示される。一つは「抑圧されたものの解放としての「社会主義」の主張を国内体制の改革に生かすのではなくて、国際社会における自己主張の論理に転用しようとする」後発帝国主義国家の場合である。もう一つは「『民族の再生』のためにこそ一定の国内改革」の必要が叫ばれ、国内的に「社会主義」の実現を主張するいわば先進帝国主義国家の場合である<sup>13)</sup>。この二類型によると、フランスは「ナショナリズムの社会化」を基底にもつ後者の類型に当てはめてよい。

だが、この類型方法を用いれば問題が簡単に片付くわけではない。というのは、ファシズム論争を複雑にしているのは、論者の用いるファシズム概念のあいまいさのみならず、「ナショナリズム」概念の多義性にもその一因が求められるからである。

## 2 ナショナリズム思想の矛盾性

ドゴールはかつて浩瀚な『大戦回顧録』（第一巻召集）の冒頭にこう書いた。

「わたくしは生涯を通じて、フランスとは何かについてある考えを育ててきた。感情が理性と同じように、わたくしにその考えを与えてくれるのである。わたくしのなかにある感情的なものは自然に、お伽噺の女王やフレスコ画の聖母のように崇高な、類のない定めにあるものとしてフランスを思い描いている。<sup>14)</sup>」ドゴールのこのフランス的感情こそ多くのフランス国民が共有する集団意識にはかならない。このような「フランス」と「ナション」を結ぶ国民感情と論理はまさに最もフランス的な表現形式といってよい。<sup>15)</sup>そしてこれを「ナショナリズム」とみなすと、フランス革命以降、この思潮は大きく左翼ナショナリズムから右翼ナショナリズムに変容していく。

さて、近代国家の統合論理として共通の了解がナショナリズム概念にあるとはいえ、この概念が極めてあいまいであることもたしかだ。そこで、丸山真男のナショナリズム概念の定義を手掛かりにして、一応の整理をしておきたい。<sup>16)</sup>彼の定義によると、ナショナリズムはあるネーションの統一、独立、発展を志向し押し進めるイデオロギーおよび運動である。したがって、ナショナリズム概念の多義性はネーションという範疇の多義性ないし曖昧性と相即している。しかしナショナリズムに生命力を附与するものはネーションの主體的契機とよばれているところの民族意識（national consciousness）にはかならない。ナショナリズムはこうした民族意識が一定の歴史的条件のもとにたんなる文化的段階から政治的な—したがって「敵」を予想する意識と行動にまで高まったときにはじめて出現する。<sup>17)</sup>

この定義に見られるように、丸山が「ネーション」をあえて「国民」や「国家」や「民族」という訳語に移し変えなかった点を考慮に入れたうえで、改めて次の点に注意を喚起したい。それは、いわば政治的ナショナリズム、すなわち文化的ナショナリズムとは位相を異にする「『敵』を予想する意識と行動」についてであり、またこの運動を支える「主體的契機」としての「民族意識」についての指摘である。なるほど、政治的ナショナリズムはこうした集団意識に支えられているに相違ない。だが、文化的ナショナリズムの場合でも、のちに述べるように19世紀末にドイツの文化の脅威をフランス知識人は感じており、

「敵」は政治の次元のみにあるとはいえない。この意味で、政治的ナショナリズムと文化的ナショナリズムとは相即不離であると思う。

また「民族意識」の発揚は、特定の歴史状況において一方では国民の連帯感を強化・促進するが、他方で極めて複雑な恨み（ルサンティマン）を生み出す。その際、国民大衆の眼に映る具体的な「敵」は一様ではないにしても、憎悪感情が全面に出てくる（ユダヤ人金融資本家への憎しみや対独復讐感情）。そのうえこうした感情が自然発生的な場合と政府のイニシアティブによる場合とが考えられ、広く国民感情を基底に据えた民族意識には捉え難い側面が多い。そのため、ナショナリズム思想の不合理性・情緒性が強調されやすい。

だが、ナショナリズム思想の重要な特徴はそこにあるのではなくて、まさに統合と排除の論理の一体性にある。それ故、民族意識としてのナショナリズムを独立と自由を志向する傾向と抑圧と侵略を志向する傾向に理論上、区分するのは正当だとしても、この両面の相関性が見逃されてならない。

たとえば、国民の国家への統合の論理としての政治的ナショナリズムが社会における異質なものを排除する論理と表裏一体であったことを示す事例は、フランス革命期の公務員へのフランス語使用の立法とブルターニュ地方などの方言の追放に端的に見られる。<sup>18)</sup>近代国家にとって、言語統一の問題は政治主体としての「市民」意識の形成と同時に国家の統合化に向う重要な手段であったからだ。

とにかく、統合と排除の論理を内包する政治的ナショナリズムが国民の国家に対する帰属意識を醸成することは確かだといえる。言い換えると、このナショナリズムは、国家によって国民自身の内なる不合理で情緒的な感情が組織され、かつ持続性のある政治行動に導かれることを意味する。国粹主義者、M. バレスの役割は国民にこの「国家」を意識させることにあった。彼自身が「ナショナリスト」だと公言したとき、一人ひとりの個人としての「国民」から国民を統合した全体としての「国家」本位を<sup>ナション</sup>目差す価値と意識の転換がおこなわれていたに相違ない。この問題についてはのちに触れたい。

以上検討してきたことから、容易に推定されるように思想の次元においてナ

ナショナリズムの意味を確定し、その機能を的確に位置づけることは元来むづかしい。というのは、「祖 国 愛」や「恨 しみ」としての復讐心や憎悪感情が交錯する国民感情としてのナショナリズムは、同時に、それらの感情によって強大な集団のエネルギーの源となるからだ。思想と運動との一体性。前述した「フランス・ファシズム」論争に見られる複雑性はこの弾力性に富む思想と運動次元のナショナリズムの要素を抱え込んでいるからにはかならない。

確かにナショナリズムに関する理論的著作は多い<sup>19)</sup>。だが、この概念に関わる問題が解決されたとはいいいがたい。B. アンダーソンが『想像の共同体』で次のようにいわざるをえない事情はわたくしにも理解できる。「しかし [ナショナリズムの……引用者] 事実は明快でも、その説明については長い論争が続いている。ネーション [国民]、ナショナルティ [国民帰属]、ナショナリズム [国民主義]、すべては分析するのはもちろん、定義からしてやたらと難しい。ナショナリズムが現代世界に及ぼしてきた広範囲な影響力とはまさに対照的に、ナショナリズムについての妥当な理論となるとなると見事なほどに貧困である<sup>20)</sup>。」

ここで、再度近代フランス史の文脈に立ち戻って、ナショナリズム問題への手掛かりを探ってみよう。かつてI. バーリンが指摘したように、19世紀の重要な思想家は誰一人としてナショナリズムがその後の歴史に支配的な役割を演じるであろうと予測しなかった。それどころか、およそナショナリズムは「人間の自決への渴望が挫折させられたことから生じる一時的な所産である<sup>21)</sup>」とみなす信仰が一般的であったという。この指摘を裏付ける史実は、フランスにおける「ナショナリズム」という言葉の初出のときを確認すればよい。イギリス起源のこの言葉がフランスではじめて出現したのは18世紀であった。1798年に出版されたバリュエル師著『ジャコバン主義の歴史のための回想』において、ナショナリズムという言葉は「ジャコバンの愛国主義」の反道徳性を激しく非難する意味で用いられた<sup>23)</sup>。また、マッチニーがフランス語で書いた論文の表題「国民帰属について」(De la nationalité 『若きスイス』1836年3月30日、第79号所収)にその関連語が見出されたとはいえ、実に約1世紀にわたってナショナリズム

という言葉は忘れられていた。「ナショナリズム」や「ナショナリスト」という言葉を再び取り上げ、自らの政治体験を思想の次元にまで練り上げつつ、意識的に用い、それを普及した人こそM. バレスにほかならない。R. ジラルデによると、「ナショナリスト」という言葉をM. バレスが初めて使用した論文名は『フィガロ』紙の1892年7月4日号「ナショナリストとコスモポリットの争い」<sup>24)</sup>である。

もちろん、この間P. ラルースの編纂した『世界大辞典』（Le Grand Dictionnaire Universel. 1874年出版）には「ナショナリズム」が収録されていたが、いまだこの時期には一般に普及した言葉の分類に入っていなかった。では、この言葉があったにもかかわらず、一般化しなかったのはなぜか。実際の世界では、フランス大革命以降、この国は近代の国民国家の内実を政治的文化的ナショナリズムに支えられ形成していく。実体としてのナショナリズムが存在しなかったのではない。したがって、この言葉が忘れられた理由と同時にその意味を探ることが次の問題となるだろう。おそらく19世紀に生きたフランス国民にとってこの言葉は彼らの<sup>マンタリテ</sup>心性に合わなかったのではないか。

- 1) R. Soucy, *Fascism in France, the case of Maurice Barrès*, Univ. California Press, 1972. Zeev Sternhell, *La droite révolutionnaire, les origines françaises du fascisme 1885-1914*, Éditions du Seuil, 1978. E. Nolte, *Le fascisme dans son époque*, Julliard, 1970. Cf. Gisèle et Serge Berstein, *La Troisième République*, M. A. Éditions, 1987, pp. 116-117.
- 2) R. Rémond, *Les droites en France*, Aubier, 1982, pp. 514-515. R. Girardet, *Notes sur l'esprit d'un Fascisme français*. P. Milza, *Les fascismes*, Imprimerie Nationale, 1985. 田中治男前掲論文, 259頁以下参照。
- 3) P. Machefer, op. cit., p. 66. Maurice Bardèche, *Qu'est-ce que le fascisme ?* Paris, Les Sept Couleurs, 1961, pp. 188 à 193.
- 4) P. Machefer, op. cit., p. 74. René Rémond, *Y a-t-il un fascisme français ?*, Terre humaine, juillet-août 1952, p. 46.
- 5) R. Rémond, *La droite en France*, Aubier, 1968, vol. 1. cit., p. 215.
- 6) P. Machefer, op. cit., pp. 75-76.
- 7) R. Girardet, art., pp. 532-533.
- 8) P. Milza, *Le fascisme*, MA Éditions, 1986, cit., p. 79.

- 9) E. Weber, *L'Action française*, Fayard, 1985. 原著 *Action Française*, Stanford University Press. 1962.
- 10) Zeev Sternhell, *La droite révolutionnaire, les origines françaises du fascisme 1885-1914*.
- 11) Cf. R. Soucy, *The nature of fascism in France*, p. 30.
- 12) 山口前掲書, 140頁参照。
- 13) 山口前掲書, 143-144頁。
- 14) Charles de Gaulle, *Mémoires de Guerre, l'Appel 1940-1942*, Plon, 1954, cit. p. 1.
- 15) 武者小路公秀『現代フランスの政治意識』（弘文堂, 1960年）。武者小路はいう「『ナション』の論理という形は, さまざまな特権的な『形式』の中でも, フランス人のフランス人を対象としたフランス的な『表現』の『形式』であるといえることができる。この『形式』は集団的な意識を構成している。」7頁引用。
- 16) 丸山真男『現代政治の思想と行動』下巻（未来社, 1961年）295頁以下参照。
- 17) 丸山前掲書, 295頁。
- 18) 河野健二編『資料フランス革命』（岩波書店, 1989年）481頁以下。「バレール フランス語教育について（1794年1月27日）」にそれが端的に示されている。
- 19) ナショナリズムの古典的な研究としては, H. Kohn, *Idea of nationalism*, The Macmillan Company, 1948, C. Hayes, *Historical evolution of modern nationalism*, Russell & Russell, 1968, (Reprint, 1931.), *Nationalism, a report by a study group of Members of the Royale, Institut of International Affairs*, Frank Cass, 1963, B. C. Shafer, *Nationalism, myth and reality*, Harcourt, Brace and World, 1955. また, *L'Idée de nation, annales de philosophie politique* 8, P. U. F. 1969. J.-R. Suratteau, *L'Idée nationale de la Révolution à nos jours*, P. U. F. 1972. Louis L. Snyder, *Encyclopedia of Nationalism*, Paragon House, 1990.
- 20) B. アンダーソン, 白石隆・白石さやか訳『想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行——』（リプロポート, 1987年）12頁。ナショナリズムのイデオロギーには次の三つの契機がある。(1) 国民的伝統, (2) 国民的利益, (3) 国民的使命。
- 21) I. バーリン, 福田・河合編『思想と思想家』（バーリン選集工, 岩波書店1983年）414頁。
- 22) I. バーリン, 前掲書, 719頁。
- 23) R. Girardet, *Le nationalisme français, anthologie 1891-1914*, Éditions du Seuil, 1983, p. 7. 同様な指摘は同じ著者が *Pour une introduction à l'histoire du nationalisme française*, *Revue française de science politique* vol. VII, No. 3 septembre 1958 で行っている。バリュエル師の著作とは Barruel, *Mémoires pour servir à l'histoire du jacobinisme*, 1798, t. III.
- 24) R. Girardet, op. cit., p. 8.

## 第2章 フランス・ナショナリズム思想の変容過程

### 1 「開かれたナショナリズム」と「祖国」の観念

周知のように近代以降のフランス・ナショナリズムには2つの思想的傾向がみられる。その起源を18世紀の後半、とくにフランス革命期に定めたとうえで、一方に「左翼ナショナリズム」、他方に「右翼ナショナリズム」の系譜をおいてみると、前者には「ジャコバン的愛国主義」—「共和主義的ナショナリズム」が、後者には「王党的愛国主義」—「保守的ナショナリズム」がそれぞれ対抗図式として浮かび上がってくる。そして、このフランス・ナショナリズムの「左翼」的傾向から「右翼」的傾向への質的転化を遂げる時期は「ブーランジェ事件」と「ドレフュス事件」を視野に入れた19世紀末だと一般に考えられている<sup>1)</sup>。近年このような通説的説明に対して、新たな視角からフランス・ナショナリズムを論じる研究者が出てきた。

M. ヴィノックは『フランスにおけるナショナリズム、反ユダヤ主義とファシズム』（1982年）において、従来の「左翼」と「右翼」の対抗という把握を排して、「開かれたナショナリズム」（nationalisme ouvert）と「閉ざされたナショナリズム」（nationalisme fermé）<sup>2)</sup>の視角を提起した。

これらの概念は、従来の政治イデオロギーの視角からの把握に比べると、人間集団の精神の形式を重視しているので、複雑なナショナリズム問題への接近方法として興味をそそられる。

では「開かれたナショナリズム」とはなにか。M. ヴィノックによると、それは社会の文明化の使命を確信した一国民がその美德と彼らの英雄を自ら讃美し、進んでその短所を忘れる。そして国家形成の途上にある他国民に対して寛大さや友好・連帯感を示し、被抑圧者の擁護者、世界のすべての民族のために自由と独立の旗を高く掲げることを意味する<sup>3)</sup>。他方、「フランスのためのフランス」をめざす「閉ざされたナショナリズム」とは、経済や制度のみならず知

的・道徳上における大いなる危機に際して、周期的に出現するものと考えられる。それはユダヤ人や移民や革命家らのようにいわば一国内に割り込んできた邪魔者を排除して、同胞市民を「国民」という定義の下に一括する脅えた排除のナショナリズムである。また、デカダンスと陰謀の観念に取りつかれて、それらを醸成する集团的偏執狂としてのナショナリズムを意味する。<sup>4)</sup>

このような新しい捉え方はすでにわれわれの検討したナショナリズム概念と重なる部分があるので、再整理して一応のナショナリズム概念の理論枠組みを提示しておこう。この概念とは統合と排除の論理とを有し、同時に普遍性の原理と特殊性の原理との相反する方向を指向する性格をもつものである。そしてこの論理と性格が共につねに対立状況にあるのではなくて、共存して相補性を有することに留意しておきたい。ともあれ、ナショナリズム思想の中核には「祖国」—「祖国愛」があるので、この観念の検討が次に必要となる。

18世紀の後半期において新たな市民的祖国愛を熱心に鼓吹した思想家はJ.-J.ルソーである。彼のナショナリズム思想について語る場合、前述したこの概念の理論枠組みを念頭に置くと、その主張は「開かれたナショナリズム」の思想的源泉と位置づけてよい。彼は他のいかなる思想家よりも新しい「祖国」観念の創出に腐心して、共和的祖国像を提供したからだ。<sup>5)</sup>

まず、わたくしはよく引用される『政治経済論』（1758年）の「祖国は自由なしに、自由は徳なしに、徳は市民なしには存続しえない」という一文よりも、シャルル・ピクテ中佐宛書簡（1764年3月1日付）に注目したい。というのは、この書簡にはのちのM.パレスの祖国観念とは異なるものが明白に提示されていたからである。この軍人はルソーがジュネーブに戻り、祖国のために尽くしてくれるよう懇望した。この文脈のなかで、ルソーは自らの祖国観を返書において披瀝する。

「しかし、あの祖国はどこにあるのでしょうか。まだ存在するのでしょうか。お手紙が答えてくれています。祖国をつくるのは城壁や人間ではなく、法律、習俗、政府、憲法、こうしたものすべてから生ずる存在の仕方です。祖国は国家とその構成員の関係のなかにあり、この関係が変わるか、なくなると祖国は



消えます。」<sup>7)</sup> 引用したこの文章から少なくとも2つのことはいえる。一つは「祖国」は土地とか人間とかいう自然的実体として理解されていない。もう一つは政治的共同体（国家）とその構成員との間で創り出された法政的枠組みに基礎をおいた人間関係の総体、したがって作為的実体として捉えられている。「祖国」が消えてなくなる、という表現にルソー的祖国観の特質がみてとれる。

有名な『社会契約論』（1762年）では理想の政治共同体、すなわち支配も服従もない、いわば人民自身の自治に基づく民主的共和国が祖国のイメージと重ねられている。この祖国には、自由で平等な市民の連帯感情が不可欠の前提条件なのである。それ故、彼のいう「祖国愛」とはこの理想の小共和国——そこでは市民がお互いに心を通い合わせることが可能なので、市民相互の連帯感が形成される。——への忠誠心にはかならない。彼の祖国観では市民の相互の関係（自由で平等な水平関係）と自らの政治的共同体としての国家とその構成員との関係（垂直関係）は裏表一体のものなのだ。

ルソーと異なって、M. バレスの場合、「祖国」観念は「大地と祖先」にしっかり結びつけられている。ルソーがその観念を人間の結合関係に求め、人為的未来的性格をそれに与えた<sup>8)</sup>とすると、M. バレスの「祖国」観念は自然的過去の性格を帯びていた<sup>9)</sup>といっても過言ではない。

さて、ルソーの祖国観（祖国と祖国愛の結合）は、フランス革命期に社会に拡がり、革命と祖国擁護の愛国主義、すなわち「ジャコバンの愛国主義」として19世紀に継承されていく。この世紀において「祖国」観念の普及に貢献した人は歴史家のJ. ミシュレ（Jules Michelet, 1798-1874）<sup>10)</sup>である。なるほど、彼の「祖国」観は、ルソーの人民主権を中心にした「祖国」—「祖国愛」の延長線上で捉えてよいが、そこにはまた顕著な特色が見られる。それは「祖国」と文明フランスとの不即不離な捉え方にある。

J. ミシュレの「祖国」観がよくしめされているのは1846年に出版された『民衆』<sup>ル・フープル</sup>である。ここでその特色について大まかな説明を加えておく<sup>11)</sup>。まず、彼の「祖国」観念は文明史観に支えられて展開されている。その史観によれば、フランスはイギリスのように金持で「産業的機械主義」ではない。貧しいとは

いえ「精神の国」である。そこでは「友愛の原則」が支配し、フランスの歴史そのものが人類の歩みを辿ってきた伝統をもつという。それはなぜか。彼の説明を聞こう。種族や言語や本能からみた場合、確かにドイツとイギリスは世界の偉大な伝統であるローマ・キリスト教的な、また民主主義的な伝統のなかから何らかのものを受け取ったが、彼らはそれを十分に調和させることができなかった。こう述べて、この史家は、二つの民族がこうした諸伝統とは「関係がない<sup>12)</sup>」と断定する。つまり彼には「フランス」のみがこれらの伝統を調和させ、「友愛」の原則を保持してきたのだ、という強い信念がみられる。

つぎに、祖国「フランス」は「友愛」共同体である以上に、「愛」の象徴としての「栄えある母」のイメージで理解される。『民衆』のある一節がそれを如実に物語る。「フランスよ、栄えある母よ、単に私たちの母として留まるだけでなく、すべての国民を自由に向けて生み出すに違いない母よ、私たちがお互いあなたを愛するようになりたまえ。」<sup>13)</sup> こうした史観と「愛」＝「母」として「祖国」観念の故に、彼にとって「フランス」はフランス人の「祖国」であるだけでなく「普遍的な祖国」の位置にまで高められ、「世界の避難所」の役割を担うことになる。この理論から彼の民族的使命感、すなわち「私の国だけが世界を救い得るのだから」<sup>14)</sup> という強い使命感が導き出されてくるのは、いわば当然のことであろう。「開かれたナショナリズム」の基調である普遍性への志向と人道主義が彼の「祖国」観を印象づける重要な構成要素となっていることは間違いない。

にもかかわらず、J. ミシュレの「祖国」観には問題となる構成要素がある。それは擬似宗教化された「祖国」の観念それ自体だ。彼が「祖国」を極めて重要視したのは、この観念に「生きた神」<sup>15)</sup> を認め、「祖国」そのものを宗教同様に信仰の対象の位置にまで祭りあげていたからにはほかならない。彼にあっては「祖国」と「フランス」とは一体的なものとして捉えられる結果、祖国愛の鼓吹は「生きた神」祖国への献身を同胞市民に要請することに等しい意味をもつ。『民衆』の終章における次の一文はまさにJ. ミシュレの「祖国」への信仰告白以外のなにものでもない。すなわち「献身への、また犠牲への信仰を。つまり

すべての者がすべての者のために自分を犠牲にするところの偉大な共同体一わたくしは（それを）祖国といたい—への信仰<sup>16)</sup>とある。

叙上のような擬似宗教的な性格を帯びた「祖国」観念が友愛としての平和主義の側面をもつ反面、圧政への抵抗やフランスの民族的使命感に燃えて好戦主義に転じることは容易に推量できよう。革命のシンボルとしての三色旗と同時に軍隊への讃美・憧憬が普遍的な平和の原理とがこの観念にはつねに共存している。総じて彼の「祖国」観は、フランス文明の優位を世界に誇る文明史観と神格化された「祖国」観念を中心に構成されている。その積極面を見ると「開かれたナショナリズム」と規定してよい。だが、歴史状況の如何によっては、つまりこの観念が「敵」の出現で強い刺激を受けると、防衛本能が作用して排外的な傾向の「閉ざされたナショナリズム」に転化する論理の必然性を内包している。J. ミシュレをはじめ同時代の知識人にとって、この両面価値をもつ「祖国」観念の矛盾を意識する要請がなかったのだろうか。その矛盾が意識されたとき、人はM. バレスのように「ナショナリズム」に新たな意味を付与して使用していくことになる。ここでM. バレスの「ナショナリズム」に通底する共通の思考枠組みに触れておく必要がある。それを時代の課題に対する道徳的倫理的接近方法と呼んでよい。民衆史家ミシュレの場合、同時代のブルジョワ社会の階級矛盾、すなわちブルジョワ階級と労働者階級の対立と双方の国民という次元での分裂意識、したがって一体感の喪失の事実が目が向けられる。彼の友愛に基づく「祖国」観念の提唱は、この時代の課題への有効な手段と考えられていたようだ。藤本治によると、J. ミシュレには「人間の解放は制度の変革のみによっては達成されるものでなく、何よりも精神的道徳的革命によらねばならないという倫理的<sup>17)</sup>心情」が強く作用していたのである。

一方、M. バレスの場合、同時代を「デカダンス」の視角から捉え、道徳的精神的革命の必要性が強調される。だが、その指導原理は前述の史家のようなフランス革命の原理とその精神であるよりも、「伝統」と「自然」に求められていく。

さて、19世紀後半のフランス社会において、ルソー的「祖国」観念を擬制と

しての「国民」の精神とその論理に引きつけ、従来の「祖国」観の構成枠組みをより心情の領域に押し進めた思想家がいた。それはコレージュ・ド・フランスの学長を務めたヘブライ学教授、J. E. ルナン（Joseph Ernest Renan, 1823-92）である。1882年3月11日ソルボンヌで行われた彼の講演「国民とはなにか」<sup>ナシオン</sup>（Qu'est-ce qu'une nation）は当時、大きな反響を巻き起こしたという。

この演説の枢要とはこうだ。人間は自由で道徳的な存在であり、けっして言葉や人種に属するものではない。したがって、国民とはそのような人びとの連帯感情に基づいて構成された「精神的な家族」である。概して国民は「人種」と同等とみなされたり、また、宗教や言語や利害の共同体と考えられるが、それはあくまで「一つの魂」・「一つの精神の原理」（un principe spirituel）以外のなものでもない。J. E. ルナンが繰り返し強調するのは次のような点だ。「国民とは歴史の深底に潜む複雑な状態から生じた精神の原理であり、精神の家族であって、地勢の形状によって定められる集団で<sup>18)</sup>ない。」

では、「精神の原理」とは一体どのようなものか。彼にとってそれは、無数の思い出や犠牲や栄光の推積物としての過去から、現在を介在して未来に向けて共に生き続けたいと願う、いわば過去を背負った共通の意志・感情を意味する。この感情があってはじめて民族の英雄的な過去についての憧憬や祖先への崇拜の念が実際に生きてくるのだ。このような「国民」観念は、「英雄的な過去」との強い結びつきや犠牲的精神によって成り立つ連帯感の強調の故に、われわれに鮮明な印象を与える。そして彼の比喩を借りると、「日毎の人民投票」<sup>19)</sup>こそ一国民が存在することの証にほかならない。もちろん「比喩として」という限定をつけて彼が語ったように、「国民」観念にルソー的デモクラシーの制度化の意図が内在していたわけではけっしてない。というのは、J. E. ルナンは革命の諸原理に両面価値的態度を示し、また第2帝政下の社会の道徳的退廃を男子普通選挙制への否定的評価と結びつけて論じていたからである。<sup>20)</sup>ともあれ、J. E. ルナンの「国民」観念がルソー的「祖国」観念と大きく隔ってきている点が確認されればよい。ちなみに若きM. バレスにとって、J. E. ルナンが彼の知的英雄の一人であったことをつけ加えておこう。<sup>21)</sup>

## 2 反ユダヤ的国粋主義の成立

忘れさられた言葉としての「ナショナリズム」や「ナショナリスト」が再度歴史の舞台に浮上してくるのは、すでに述べたように19世紀末である。大革命期に現れた「ナショナリズム」はジャコバンの愛国主義が基調をなしていたが、M. バレスの場合、その言葉に「国家」本位の発想がつけねに付着してくる。差し当たり、「ナショナリズム」の訳語として「国家（本位）主義」・「国粋主義」を当てると、その意味にはナショナルな観念の賞揚と防衛のために集団意識に潜在する不合理な感情・情緒の喚起と、またそれを「国家」目的のために利用する理論や運動の組織化が含まれよう。

もちろん、新たな「ナショナリズム」概念はまさに19世紀末の時代状況の産物といえる。そこで行論に必要な範囲においてこの概念が生まれてくる歴史的背景の概括的な説明をしておきたい。

(1) 1870年の普仏戦争におけるフランスの敗北とパリ・コミューン。1871年5月のフランクフルトでの対独講和条約の締結（ドイツ帝国への50億フラン賠償金の支払とアルザス・ロレーヌ地方の割譲）。こうした歴史事象はフランス国民にドイツへの屈辱感を植えつけ、対独復讐の国民感情を醸成していく。ちなみに講演テーマ「国民とはなにか」においてJ. E. ルナンが「国民」という言葉に連帯感の喚起を促す意味を込めて用いていたことが想起される。続いて、ジュネブレ（Schnaebelé）<sup>22)</sup>事件。これは1887年4月21日、ドイツ国境にある一寒駅パニイ・シュール・モゼルでのフランス人駅警備官、ジュネブレのドイツ領への拉致事件で、新しく独仏の国境となった場所で発生しただけに、フランス人の対独復讐感情が激しく掻き立てられた。M. バレスは、「失われた地方」の不幸な状況を思い、「国中がざわめき立つ」と記したほどだ。<sup>23)</sup>

(2) 王党・カトリック派の資金援助で設立された「ユニオン・ジェネラル」大投資銀行の破産（1882）。グレヴィ大統領の女婿、ウィルソンの売勲事件と大統領の引責辞任（1887年9月）。レセップス設立の「パナマ運河会社」破産宣告（1889年2月）とそれに絡むパナマ疑獄事件の発覚（1892年）<sup>24)</sup>。この事件によって、現職大臣や著名な政治家クレマンソーなど与党・野党の多数議員の政治

的腐敗が暴露され、右翼系新聞の一斉非難が政府に対して展開された。この事件をいち早く公表したのは反ユダヤ主義者、ドリュモンの新聞『ラ・リーブル・パロール』であった。<sup>25)</sup> こうした疑獄事件は国民大衆の間に第3共和政下の議会政治への不信と金融界を牛耳るユダヤ人資本家への反感を招く。<sup>26)</sup> 金権政治が非難的となり、反議会主義と反ユダヤ主義の思潮が急速に台頭してくる。政治不信を示す指標として、1893年8月の総選挙棄権率をあげるだけで十分だ。パナマ事件に見られた議会腐敗を反映したこの選挙では、半数近い異常な高棄権率となった。

(3) 1886～89年における、ブーランジェ将軍のクーデタ未遂事件などを含むいわゆるブーランジェ事件とブーランジスト運動の展開。また、1892年以降、議会共和政を否定するアナキストによるテロ行為の頻発化。その勢いはついに1894年6月24日のサディ・カルノ大統領暗殺を招くことになる。

政府は社会秩序の破壊者に対する結社・言論の自由を禁止した「極悪法」(Les Lois scélérates)を制定して対抗した。さらに「ドレフェス事件」があとに続く。<sup>27)</sup> 1894年から1899年の間にユダヤ人ドレフェス大尉のスパイ容疑による逮捕と終身刑判決、E.ゾラの「ローロール」紙におけるドレフェス裁判批判“私は糾弾する”の発表(1898年1月)。そしてレンヌ軍法会議での再度の有罪判決とその後のE.ルーベ大統領特赦令(1899年9月19日)。こうした諸事件が「開かれたナショナリズム」から「閉ざされたナショナリズム」への転化を促進していくが、ブーランジェ事件とドレフェス事件が国粋ナショナリズム思想に与えた影響が大きいので、次節で取り上げたい。

次に、叙上の歴史的諸事件に触発されて結成された右翼諸同盟の動向が問題となる。国粋ナショナリズムの思想はこうした諸同盟の運動と相即不離だからである。<sup>28)</sup>

まず、愛国詩人P.デルレード(Paul Déroulède, 1846-1914)によって「愛国者同盟」(Ligue des Patriotes)が1882年5月に創立された。この同盟の初代総裁には共和主義的史家のH.マルタン(Henri Martin, 1810-1883)が就任した。彼は、J.ミシュレの弟子であると共に友人でもあり、『民衆のフランス史』

(*Histoire de France populaire* 全7巻, 初巻1868年刊行)を著わした著名な史家であった。<sup>29)</sup>この著作を通してJ.ミシュレの「フランスの民衆」・「祖国」という言葉は広く国民大衆のなかに浸透していく。この普及現象が他面において歴史教育による「国民」意識の形成を促進したことは多言を要しない。

フランスの国粹主義的政治集団の起源とみなされる「愛国者同盟」は、元来軍事的愛国的教育の組織として出発した。この点は、規約第2条に「書物、体育、射撃による軍事的かつ愛国的教育組織<sup>30)</sup>」と明記されていることから確認できる。機関紙の週刊『旗』<sup>ル・ドラボー</sup>を発行して愛国教育の宣伝を主要な目的にしていたにもかかわらず、「愛国者同盟」はP.デルレードを第3代総裁に推戴した1885年を境にその性格が変化していく。すなわちフランスの対外的宣伝機関(とくにアルザス・ロレーヌ向け)<sup>31)</sup>にとどまらず、「対内的政治煽動機関」の性格が強くなっていくのだ。強い対独復讐心の持主であった彼は、失われた地方を奪還するには強力な個人的権力の樹立が最も適策だとの信念を抱いていたといえる。

その後、ブーランジェ將軍の運動、いわゆるブーランジスムが発生すると、「愛国者同盟」はその最も有力な支柱となった。概して彼らの政治的主張は1875年憲法の打倒、反議会主義、そして人民投票に基づく個人的権力の3点に要約できる。<sup>32)</sup>

世紀末には、新たに「フランス祖国同盟」(*La Ligue de la patrie française*)が文壇実力者のJ.ルメートル(Jules Lemaitre, 1853-1914)を総裁に推戴して設立(1899年1月)された。また、哲学教授H.ヴォージュワ(Henry Vaugeois, 1864-1916)によって創刊された「アクション・フランセーズ」紙(1899年7月)がシャルル・モーラス(Charles Maurras, 1868-1952)の主導下で新王党右翼の中心となっていく。「アクション・フランセーズ」の母体というべき「フランス祖国同盟」は、まさにドレフュス事件の最中、左翼知識人のドレフュス擁護団体「人権同盟」に対抗する反ドレフュス派ナショナリスト団体として結成された。

この祖国同盟や「アクション・フランセーズ」の具体的内容に触れる余裕はないのだが、「フランス祖国同盟」の創立に参加した署名者の宣言についての

み言及しておこう。まず、宣言全文の紹介。

「下記の署名者は、もっとも忌わしい騒擾が長期化し悪化しつつある現状に心を動かされ、そういった現状がさらに持続されるとフランスの祖国の生死に関わる利害、とりわけ国民軍の手に誇らかに委囑されている利害を極度に危険にさらすに相違ないと確信して、また、このことについて発言することはまさにフランスの世論の表明だと確信して、以下のことを決議する。各人の職業上の義務の範囲において、祖国フランスの伝統を思想と習俗の進歩<sup>プログレ</sup>と調和させ、フランスの伝統の維持に努めること。あらゆる党派精神を除外して言論、著作、および実践によってこの方向に向かったの有効な活動のために一致団結すること。そして、偉大なる国民<sup>ナショナル</sup>のあらゆる世代を時間を超えて相互に結びつける連帯精神を強化すること。」(1898年12月31日)。この宣言には「祖国フランス」と軍隊との関連性、また、「祖国フランス」の伝統と思想・風俗の進歩との調和、さらにはあらゆる党派精神の除外と世代間の団結・連帯など「祖国フランス」を中核にすえたいわゆる「左翼」に対抗する「右翼」思想の枠組みが端的に表明されている。この宣言で見逃してはならない点は、「左翼」との政治イデオロギーの対抗という側面よりもむしろ、社会に対する深刻な危機意識の抱懐や「祖国フランス」と「偉大なる国民」とを結ぶ論理あるいは思考枠組みの提示の側面にある。

いわゆる右翼同盟に通底するこうした危機意識と思考枠組みは「開かれたナショナリズム」にも「閉ざされたナショナリズム」にも見られるといえないだろうか（後述）。

### 3 反ユダヤ主義とドレフェス事件の思想的意義

ヨーロッパにおける反ユダヤ主義の台頭は、近代の現象であり、それがまず金融問題と結びついていることに留意しなければならない。オーストリアやドイツの場合、それは明白に1873年のウィーンの株取引きの暴落と関係していたし、フランスの場合、「ユニオン・ジェネラル」大投資銀行の破産がその契機にあった。確かなことは、1885年の時点ではユダヤ人の存在がフランス社会で



大問題になる状況はなかったということだ。<sup>34)</sup>ところが、当時44歳の新聞記者、E. ドリュモン (Edouard Drumont, 1844-1917) が1,200頁におよぶ大著『ユダヤ人のフランス』(La France juive 2巻)を1886年4月中旬に出版すると、この著述はたちまちベストセラーとなった(2年間で145版)。

なるほどフランスには反ユダヤ主義の思想がなかったのではない。社会主義に分類されるブルードンやカトリック保守主義にもそれは見出される。また、A.ド・ゴビノの人種論もあった。E.ドリュモンの著作はこうした従来の反ユダヤ主義の要素を総合し、国民の間に潜在的にあった「経済的」反ユダヤ感情に一つの理論を提供したといえよう。M. ヴィノックによると、この反ユダヤ主義は三つの柱からなる。(1)キリスト教的反ユダヤ主義。フランス革命期とその後のカトリック・反革命的著作家にとっては、アンシャン・レジームの崩壊にはユダヤ人の責任が想定されていた。E.ドリュモンは、こうした点を受けて、「フランス革命から利益を得たのはユダヤ人だけだ。すべてはユダヤ人から発し、<sup>35)</sup>すべてはユダヤ人に戻る」と主張した。

(2)民衆の反資本主義。反資本主義をユダヤ人に結びつける彼の論法とはこうだ。「誠実で勤勉なフランス」は1789年の革命以降の段階でユダヤ人の抑圧によって没落した。というのは、高利貸の状態からの上がったユダヤ人は、革命後解放され、国中のあらゆる金融機関を彼らの支配下においたからである。こうした認識は、すでに、ミシュレやフリーエやブルードンのような著述家が近代の反ユダヤ主義をはぐくみ、しばしば彼らがユダヤ人と資本家とを混同して非難していたことを想起すると、容易に説明が<sup>36)</sup>つく。

(3)近代の人種論。19世紀後半の人種論は当然、近代の人類学や生物学や言語学の成果のうえに形成されていく。だが他方で、この時期には「神秘主義」思想が流行し、E.ドリュモンの人種論はこれらの時代思潮の影響を受けていたのである。

ところで、このような理論構成をもつ反ユダヤ主義が大きな反響を呼んだ理由とはなにか。彼の一文がそれを端的に示している。「現実の体制は、だれのうえにもっとも冷酷にのしかかっているのか。それは革命的な労働者

(l'ouvrier révolutionnaire) とキリスト教徒の保守主義者 (Le conservateur chrétien) とのうえにである。一方はその生死にかかわる利害に打撃を与えられ、他方はもっとも大切な信仰を傷つけられた。労働者にとっては社会革命が絶対に必要な<sup>37)</sup>。」

すなわち、「貨幣」の化身としてのユダヤ人がフランス社会を支配し、彼らがフランスを墮落させたとき、他方でユダヤ人の犠牲となっている二つの社会層の救済＝「社会革命」を呼びかけていた点にある。この意味で、反ユダヤ主義とは、憎悪感情を基調にしながらユダヤ人問題を媒介にしてカトリック教徒と貧しい労働民衆を社会主義の方向へ導びく一つの情念主動の回路であったといえよう。

さて、前述の反ユダヤ主義は19世紀80年代以降の二つの事件、すなわちブーランジュ事件とドレフェス事件と交錯し、こうした事件によって深く国民大衆のなかに浸透していく。ここで、いままで使用してきた「右翼」概念を行論との関わりにおいて確認しておきたい。A. シーグフリードによると、第3共和政下においてそれは、一方では実際の議会共和政体を容認し、他方では共和政の理念に敵意を抱き、党綱領や諸著作ではフランス革命の精神から直接着想を得て制定された世俗的な民主的法令を拒絶する党派を意味する。<sup>38)</sup>したがって、思想原理に限っていうと、「右翼」とはフランス革命の精神と共和政体の否定を基底において、その精神に基づき形成されていく近代社会の諸現象に対立するイデオロギーの総称だといってよい。R. レモンが詳細に考察したように、実際上ではそれは多様な政治的・イデオロギー的党派の混成体で、ごく大雑把に言うと、まず、ボナルドやメーストルの伝統主義思想を継承する王党派・カトリック派（王党・保守主義）、ついで軍事的栄光を誇る国民感情に支えられた権威主義的ボナパルト派（ボナバルティズム）、さらには世紀末の愛国諸同盟（新興国粋ナショナリズム）などに区分できよう。

だが、「右翼」と「左翼」の区分は政治的イデオロギー的現象を分析するための一つの指標にしすぎない。「右翼」の存在それ自体が眼前に展開される現実政治のダイナミズムや対立拮抗を繰り返す運動のなかで左右両極に分極化

していかざるをえない。つまり、「右」と「左」とは絶えず揺れ動く政治世界の価値の表徴にすぎず、それ故運動の論理の必然的な産物の一面をこれらの言葉がもつ。ブーランジスムも反ドレフェス派知識人の動向も叙上のこうした運動の論理を念頭において検討しなければならないだろう。

周知のように、1885年ブーランジェ将軍はフレンネ内閣の陸相に就任し、対独強硬策の主張によって国民の人気を博する。つまり「復讐将軍」の出現である。だが彼にはもう一つ重要な側面が指摘できる。たとえば、彼は軍の近代化に努める一方で、デカズヴィル炭鉱労働者のストライキに軍隊が派遣されたとき、議会の壇上で「兵士は自らのパンをストライキの労働者らとわかち合うだろう<sup>39)</sup>」と演説した。この演説には労働者階級への連帯感が表わされているといえないか。この演説が国民大衆に多大の反響を引き起こしたことは容易に想像できる。実際、パリ下層民衆の間で彼の人気は急速に高まっていく。この将軍を中心とするブーランジスムとは当初「社会主義勢力の未成熟性に代位しつつ、いわば『前社会主義』運動ないし議会外行動左翼の運動<sup>40)</sup>」として発生し、すでに述べたような歴史状況の過程で「右翼」の側に転じていく。それは議会共和政への国民大衆の不信を基底にもつ街頭の反議会主義の動きなしには成り立ちえない。ちなみに、従来、議会政治支持勢力であった王党派右翼主流がこの運動に参加していくなかで勢いをえて、急速に反議会主義を標榜することがこの運動を盛り上げていく契機となる<sup>41)</sup>。この点は注目しておいてよい。

通説によると、この運動の特色は、反ユダヤ的、ナショナリスト的、反議会主義的、人民投票的でかつ権威主義的急進主義と捉えられている<sup>42)</sup>。だが、思想的視角からみて重要な点は、彼の国民的和合の呼びかけだと思われる。ヌヴェールでの彼の演説は一瞥に値する。

「われわれがここに集うのは、過去の痛みや憎しみを復活させるためではなく、現在と将来に向かって自由で繁栄する偉大なフランスをつくらんとするすべての民主派<sup>43)</sup>とすべての愛国者の和解のためである」(1888年12月2日)。彼の政治目標とは「すべての正直な人びととあらゆる進歩に開かれた新しい国民的共和国 (une République nouvelle, nationale<sup>44)</sup>)」の樹立にあり、そのためには人民

投票制に基づく強力な政権が必要だと確信されていたのである。したがって、ブーランジスムにみられる強い反議会主義には既存の政府の統治そのものに対する根本的な否定に等しい政治的立場が重なり合って、色々な政治的な意味が込められたとみた方がいい。Z. ステルネルがこうした政治的志向を「革命的右翼」(La droite révolutionnaire) と呼んだのは正鵠を射るものだと思う。いわばブーランジスムの生み出した政治的危機が一方では、社会主義勢力の伸張と他方では、国粋ナショナリズムの台頭をうながすことになる。<sup>45)</sup> M. バレスが憲法改正を国民議会の選挙綱領に掲げたのはこうした歴史的背景のもとである。彼の1898年の「ナンシー綱領」についてはあとで触れたい。

ところで、ブーランジスムの場合、確かに国民大衆のもつ「ルサンティマン」的エネルギーの巨大性と彼らの街頭での行動主義を明らかにしていたが、そこではまだフランス社会を二分するような相対する価値の争いは顕在化していなかったようだ。ドレフュス事件の思想史的意義はまさにこの事件の相対立する価値判断によって「左翼」と「右翼」という政治的対立を激化させ、国粋ナショナリズムを生み出したことにある。その端的な表現は、P. デルレードの「フランス人のためのフランス」(La France aux Français) に見られる。<sup>46)</sup> その際、「ユダヤ人の侵入」(l'invasion juive) という一句が象徴的に示しているように反ユダヤ主義の情念がこの対立に大きな役割を果たす。

いわゆるドレフュス事件は、フランス軍籍をもつユダヤ人、ドレフュス大尉によるドイツへの軍事機密の漏洩に端を発したスパイ事件であった。もちろんそれは全くの捏造であったが、この軍人の個人的運命を翻弄した上に、国家体制の価値をも問うまさに政治問題となった。われわれの関心は、もっぱら、この複雑な事件の全容の説明にあるのではない。多数の知識人がこの事件に参加したこと、そしてなかでもドレフュス擁護派がM. バレスによって軽蔑の意味をこめて「知識人」(les intellectuels) と呼ばれ、以後「知識人」論の基点となった結果、彼らのイデオロギー論議が誘発され、そのことが「ナショナルなもの」を覚醒させていく思想のダイナミズムをみることにある。<sup>47)</sup>

とくに、事件史の背景として、軍法会議の判決とともにその裁判の合法性に

疑問を提起したユダヤ人批評家、B.ラザールの小冊子『裁判の誤り、ドレフェス事件の真相』の発表（1896年11月6日ブリュッセルで刊行）からE.ゾラの“私は糾弾する”の発表を経て、知識人が自らの政治的立場の選択を迫られる状況を念頭におかねばならない。M.バレスの国粋ナショナリズムはまずこうした状況の要請する立場選択の緊迫性を抜きにしては考えられない。

では、二つの価値の対決とはどのようなものか。M.ヴィノックの整理を借りると、「ドレフェス擁護派」と「反ドレフェス派」は次のような点で相対立する。前者の価値には真理、正義、理性、普遍主義、人権（個人主義）があり、後者のそれには権威、秩序、本能・自然の法則、排外的ナショナリズム（反ユダヤ主義、外国人嫌い）、社会の擁護（<sup>ホリスム</sup>全体主義）がある<sup>48)</sup>。この二大系列の価値の対抗を多少、先の事件史の文脈で言い直すと、正義の実現かあるいは国家の利害か、真相の究明かあるいは祖国への義務か、体制批判かあるいは軍・既成秩序の擁護かということになる。そしてこの相対立する価値を具体的に表明し、擁護する運動の二大中心が「人権同盟」と「フランス祖国同盟」にほかならない。国粋ナショナリズムの立場に立つ知識人は、この反フランス的性格の価値を表明するドレフェス擁護派を当面の「敵」とみなして論争を挑む。

だが、叙上の個人の権利擁護が国家の理由かという政治的イデオロギー的対立軸の背後にはすでに指摘したように彼らに通底する時代への危機意識があったことに目を向ける必要があるだろう。この視角からM.バレスの国粋ナショナリズム思想は見直されてよい。

- 1) Cf. R. Girardet., *Le nationalisme française* p. 11 et suiv.
- 2) M. Winock, *Nationalisme, antisémitisme et fascisme en France*, Éditions de Seuil, 1982.
- 3) *Ibid.*, p. 37.
- 4) *Ibid.*, p. 38.
- 5) 拙稿「フランス革命と祖国の観念——王朝的祖国の観念から市民的祖国の観念へ——」（『立命館法学』1988年第5—6号）474頁以下参照。
- 6) ルソー全集第5巻『政治経済論』（白水社、1979年）83頁。
- 7) ルソー全集第14巻『書簡集下』（白水社、1981年）183頁。

- 8) 樋口謹一「ルソーのパトリオチズム」（桑原武夫編『ルソー論集』岩波書店、1970年）151頁以下参照。
- 9) 横田地弘「反動の価値意識（承前）」（岩波講座 現代思想Ⅵ、1957年）404-405頁参照。
- 10) 藤本治「ミシュレにおける民族の概念と階級の問題について」（『思想』1964年第2号）参照。ハンス・コーン、長谷川松治訳『民族的使命』（みすず書房、1983年）の第2章フランスで、ミシュレを取り扱っている。
- 11) Jule Michelet, *Le peuple, édition originale publiée avec notes et variantes par L. Refort, Paris, 1946.* 大野一道訳『民衆』（みすず書房、1977年）。本文中の引用は必ずしも訳書と同一でない。
- 12) Jule Michelet, *op. cit.*, p. 248. 訳書272頁。
- 13) *Ibid.*, p. 229. 訳書251頁。
- 14) *Ibid.*, p. 270 et p. 298.
- 15) *Ibid.*, p. 259. 訳書284頁。J. ミシュレはいう「神が私たちに与えるに違いのない統一は、単調な統一ではなく、あらゆる多様性が互いに愛し合う調和的な統一のはずである。それらが愛し合い、しかも生命を保ってくれるように。それらが世界をより良く照らし出すように。また輝きを増してくれるように、そして人間が幼年時から、「祖国」の中に生きた神を認めることに慣れてくれるように」と（訳書284頁）。
- 16) *Ibid.*, p. 270. 訳書296頁。
- 17) 藤本治、前掲論文、37頁。
- 18) E. Renan, *Qu'est-ce qu'une Nation ? conférence faite en Sorbonne, le 11 mars 1882.* R. Helleu éditeur à Paris, 1934, *cit.*, p. 81.
- 19) *Ibid.*, p. 88.
- 20) G. R. H. Soltau, *French political thought in the 19th century, Russell and Russell, 1959.* pp. 222-223. 「組織されないうで偶然のままになる普通選挙権によってフランスは知性も学識ももたない。また威信も権威ももたない社会的な頭脳ばかりである」（E. Renan, *La Réforme intellectuel et morale de la France, Calmann-Lévy, 1922 neuvième édition.*）
- 21) R. Soucy, *Fascism in France*, p. 31.
- 22) 23) Jean-Marie Mayeur, *La vie politique sous la Troisième République 1870-1940, Éditions du Seuil, 1984,* p. 122.
- 24) 「ユニオン・ジェネラル」大投資銀行の破産については、中木康夫『フランス政治史』上、（未来社、1975年）266頁に歴史的分析がある。「パナマ事件」では、この会社によって買収された議員は104名に達したという。中木前掲書、288頁参照。政治史的背景については中木前掲書に負うところが多い。

- 25) Gisèle et Serge Berstein, *op. cit.*, p. 232.
- 26) M. Winock, *op. cit.*, p. 117.
- 27) 「ドレフュス事件」についてはピエール・ミケル、渡辺一民訳『ドレフュス事件』（白水社、1965年）、渡辺一民訳『ドレフュス事件』（筑摩書房、1972年）参照。とくに、後者の著作は、M. バレスの思想と行動について丹念な考察を加えており、有益な示唆を得た。
- 28) フランス・ナショナリズムについてのわが国の貴重な文献は木下半治『フランス・ナショナリズムの史的考察（1）』（有斐閣、1956年）である。その他、この「愛国者同盟」に関する文献として、P. M. Rutkoff, *Revanche and Revision, the Ligue des Patriotes and origins of the Radical Right in France 1882-1900*, Ohio Univ. Press, 1981. Jean-Pierre Rioux, *Nationalisme et conservatisme, la Ligue de la Patrie française 1899-1904*, Éditions Beauchesne, 1977 がある。
- 29) Cf. R. Girardet, *Le nationalisme français*, p. 67.
- 30) *Ibid.*, pp. 129-30.
- 31)32) 木下、前掲書4頁。
- 33) Jean-Pierre Rioux, *Nationalisme et conservatisme*, *cit.*, p. 11. この宣言には、アカデミー・フランセーズの会員（22名）、E. ルグーヴェ、プロイ公など、また、大学関係ではE. ファゲ、P. ジュネなど、芸術・文学関係（26名）ではM. バレス、L. ドーデなど多数の知識人が署名している。
- 34) Cf. M. Winock, *Nationalisme, antisémitisme et fascisme en France*, p. 117.
- 35) *Ibid.*, p. 121.
- 36) *Ibid.*, p. 125.
- 37) Cité par M. Winock, *op. cit.* p. 36.
- 38) A. Siegfried, *Tableau politique de la France de l'ouest sous la Troisième République*. Slatkine Reprint, 1980 (Rep, 1913) *cit.*, p. 449. なお「右翼」の詳細な定義については R. Rémond, *Les droites en France*, 1982. pp. 15-45 を見よ。ジャン＝クリスチャン・プティフィス、池部雅英訳『フランスの右翼』（白水社、1975年）7—10頁参照。
- 39) R. Girardet, *op. cit.*, p. 133.
- 40) 中木前掲書270頁。
- 41) 中木前掲書274頁注3）。
- 42) A. Siegfried, *op. cit.*, p. 485.
- 43)44) R. Rémond, *op. cit.*, p. 451.
- 45) Cf. Jean-Marié Mayeur, *La vie politique sous la Troisième République*, p. 135. メイユールによると、憲法改正、国家の改造、デモクラシー下での權威の強化という考えは、不名誉な仕事と刻印されるものである。したがって「左翼」

にはこうしたブーランジェの考えを取り上げることができない。

- 46) P. M. Rutkoff. op. cit., p. 149. この標語は1899年7月30日付『旗』の論説にある。また中木前掲書332頁参照。
- 47) 「知識人」の誕生については渡辺前掲書、27頁以下に詳しい論述がある。
- 48) M. Winock, op. cit., p. 165.

### 第3章 近代社会への危機意識と「過去」の発見

#### 1 M. バレスの世代論の位置とその論理

どのような時代であれ、ある特定「世代」が自己主張をはじめ、「世代」論を展開するときには、その前提として社会への危機意識が一般化している場合が多い。その際、現実の状態を「デカダンス」の言葉で表現するか、否かは論外におくと、「世代」論を主張する社会層は若者に多く、また鋭い政治感覚を備えているようだ。たとえばA. ティエールは絶えず自らが大革命を意味する「89年の子供」であることを意識していた。19世紀末では、まさに「世代」を意識したM. バレスの「ブーランジェ将軍と新しい世代」（1888年4月）という論文が発表される。<sup>1)</sup>彼の新世代論を検討する前に、もう一つの世代論を取り上げたい。というのは、それがM. バレスの世代論の思想上の位置を確定するのに役立つからである。その著者はM. バレスを理想像と仰ぎ、のちに『バレスとわれわれ』（1962年）を書いたH. マシス（Henri Massis, 1886-1970）で、彼の注目の書、『今日の若者たち』は1913年に出版された。その際、彼は筆名としてアガトンを用いていた。<sup>2)</sup>H. マシスがまぎれもなくヴィシー政府を擁護するイデオログであっただけに、二つの世代論はいっそうわたくしの関心をそそる。

さて、H. マシスが『今日の若者たち』と対比するのは、一世代前の1885年頃に成人に達した世代、すなわちM. バレスの世代にほぼ相当する。この二世代の若者層（とくにエリートとしての学生層）を比較する指標とは、H. マシスが



設定した次の5つ、すなわち「行動への関心」(le goût de l'action), 「愛国的信念」(la foi patriotique), 「道徳的生活」(la vie morale), 「カトリックの再生」(une renaissance catholique), 「政治的現実主義」(le réalisme politique)である。<sup>3)</sup>いま、兩世代の特徴的な相違をこの指標にしたがって検討してみよう。

(1) 「行動への関心」について。一世代前の人びととは、1870年のプロシアへの敗北を経験した人びとで「中間的、犠牲的世代」であり、「思想と行動の二律背反」につきまといわれていたが故に、その精神的特徴は「悲観主義」である。一方、今日の若い世代には「行動への関心」があり、彼らにとって「行動はごく自然な傾向であり、それには注釈をようしない。」とH. マシスはいふ。<sup>4)</sup>

(2) 「愛国的信念」について。1885年の世代が、誇りをもって唱えていたのは「人道主義的インターナショナルリズム」であった。とくに彼らは「《なにごとも純粹で偉大な》ゲルマン人種」の優位性を信じ込んで「馬鹿げた歴史的宿命の信仰」<sup>5)</sup>に陥っていたのである。

一方、今日の「若者たちの意識の根底に存在している感情」こそ「愛国的信念」<sup>6)</sup>である。諸大学、グランゼコールだけでなく、理工科学院や高等師範においても「ナショナルな本能の覚醒」<sup>7)</sup>が活発にみられる、という。

(3) 「道徳生活」について。1885年の世代は、純粹な知性を求め、行動を嫌悪し「美とはすべからず本来的に無為なものであった。」若い世代にとって「美とはすべて行動的なもの」<sup>8)</sup>なのである。

(4) 「カトリックの再生」について。「若い知識人たちは、20年前には反教権主義の理論にとりつかれていたように見えるが、今日ではカトリシズムのほうへ傾いている。」<sup>9)</sup>また、若い世代にとって「カトリシズムは思弁の哲学の体系というよりも、道徳的、社会的行動の規範、教義と見なされている」<sup>10)</sup>という。

(5) 「政治的現実主義」について。一世代前の青年知識層は「青くさい理想主義とコスモポリタンな教養に基づいてインターナショナルな社会主義にすっかりひたっていた」<sup>11)</sup>一方、今日の若者の場合はこうだ。「今日では、だれもが規律を遵守し、真の均衡を保っている中心と目されているものは、もはや人間性<sup>12)</sup>でも普遍性でもなくて、まさに国家(ナション)なのである。」そして、

アクション・フランセーズが愛国心の高揚に果たした役割を高く評価する。「アクション・フランセーズがこうした国民意識の目覚めに果たした役割を正しく認識しないのは不当であろう。……中略……前世紀の精神的アナルシーがフランスの国民の魂にもたらした困惑と不安を取り除くのに、アクション・フランセーズはあづかって力があつたのだ。」<sup>13)</sup>

このような二つの世代論の比較を通して、H. マシスが追求したものこそ「フランスの再生」(renaissance française) にほかならない。彼にこのような問題意識を抱かせた要因の一つにドイツの文化的影響に対する強い反撥、あえていうとフランス文化の危機意識があった。当時の大学での風潮を背景に、彼は文化的ナショナリズムの地平から世代論を論じようとしていたといえる。ともあれこの世代論は、複雑な19世紀末以降の国粋ナショナリズムの成立を説明する別な視角を提供してくれるように思われる。それは「思想のスリップ」現象という捉え方である。一国内の政治的緊張・対立関係と対外的危機状況（たとえばファッシュダ事件）において、本来政治とは直接関わらないような思想上の諸問題が党派的イデオロギー論争に組みこまれ、急速に特定の政治的価値の方向に吸引されていく現象を意味する。「状況の論理」がある特定の「場」を想定しているのに対して、「思想のスリップ」にはいずれにしろ思想の価値的な方向性が含意されている。

H. マシスが比較した1885年頃の若者の世代意識とは、概してその10年あとのドレフェス擁護派のイデオロギーに連なるものと考えてよい。彼がM. バレスの存在を知らなかったわけではないから、暗黙のうちにそこに一つの選択がなされ、M. バレスの考えに共鳴する「世代」の意識は切り捨てられている。一体、当時の青年バレスは「ブーランジェ将軍と新しい世代」論文で何を主張していたのか。この論文の主要な論点を整理して、説明しよう。

この論題から明らかなように、彼はブーランジェ将軍を賞賛し、その指導のもとで新しい政治状況を切り開きたいと願っている。この意味から考えると「新しい世代」論は、彼の政治表明といえよう。彼がブーランジェ将軍について語るのは「この将軍によって大いなる希望が生まれる」<sup>14)</sup>からだ。将軍は、既

存の「政治屋ども」(les gens de la politique)のなかで、すなわち「ガンベッタ以来、権力の地位についたすべての人のなかで唯一目先の利く人<sup>15)</sup>」で、かつ「剛毅な人」で若者に尊敬の念を抱かせるに足る人物である。まず、M. バレスは強力な指導者の登場を期待している。

では、なぜ、強力な指導者が待望されるのか。実際の議会が無駄なおしゃべりと議会的なかけひきにあけくれし、選挙人を選び出すためにのみ一致する、という「政治屋ども」によって支配されているからだ。それだけではない。彼ら若者は「文学者や医者や弁護士になりそこねた。労働者として働くにも仕事がないので悲惨な状態<sup>16)</sup>」にある。この文言には現実の議会政治への不信、したがって反議会主義と将来に不安感を抱く青年の心理がかいま見える。ここで注目すべき点は、彼が語り訴えている青年たちである。その対象とは多数の同世代の若者ではなくて、若い世代のエリート、彼の表現を借りると「若者のなかの貴族たち<sup>17)</sup>」(les princes de la jeunesse)に向かつてである。ブーランジェ將軍に期待を寄せたのは、なにも一般の国民大衆だけではない。若い知識人にとっても時代閉塞状況における活路を開く人間としてこの將軍が位置づけられている。とくにM. バレスの目には現実のフランス社会が「蛮族ども」(barbares)や「俗悪なものども」によって窒息させられているが、いまや「この人間的牢獄の壁がゆらいでいるように感じられる<sup>18)</sup>」のである。

また、この論文では、こうした「俗悪なものども」に対して、つねに「あらゆる<sup>カースト</sup>社会層の誠実なフランス人<sup>19)</sup>」が念頭におかれ、とくに芸術家と兵士にたいして強い共感が示される。M. バレスによると、真の芸術家と兵士とは兄弟である。彼らはお互いにその喜びを理解しあい、またその辛苦を十分に評価する。というのは、それぞれは無私無欲な性格を発揮し、名誉や美と呼ばれるような同じ感情によって導かれるからである。しかも彼らには、きわめて勝れた資質の心をもつだけが抱く一つの理想にその行動を従わせようとする同一の配慮があるからだ<sup>20)</sup>。この主張には理想の目的を掲げて進まんとする若者の純粋な気概が感じられるが、それを芸術家と兵士という社会的役割の異なる具体例で説明している点にM. バレスの独自の視点が看取できよう。芸術家と兵士とを同

列において論じるには、名誉や美の原理だけではきわめて不十分だと思う。両者の社会的機能が全く異なるからである。

最後に、この世代論における重要な論点について触れておきたい。その論点とは既存の権威への反逆の精神と呼んでよい。なるほど若きM. バレスは「<sup>21)</sup>国の繁栄、市民からなる各階層の幸福」を願っている。だが、議会は「政治屋ども」の無駄なおしゃべりやかけひきで身動きがとれぬ状態にある。こうした政治的腐敗を見るにつけ、彼の政治的不満がその増悪に変わる。その結果、彼は反抗者・異議申し立て人となる。「われわれが絶えず政治屋どもに示してきたこの憎みの結果として、われわれは反抗者となる（nous sommes révoltés）<sup>22)</sup>」と。

この節の冒頭で述べたように、M. バレスの「新しい世代」論は、確かに当時の若いエリート世代の政治的な危機意識に根ざしていた。一方でパナマ事件に象徴される議会政治の腐敗が露呈し、他方で反ユダヤ主義の台頭（「ユダヤ人の侵入」）やブーランジスムに見られる民衆の街頭行動が拡大していく。M. バレスは、こうした国民大衆の心情に共感しつつも、同時に優雅な「フランスの精神」の弱体化を実感せざるをえなかった。現実政治を見据えるならば、困惑、混乱した人びとの心理的世界に秩序立った解釈を与える理論家が当然要請される。M. バレスの「新しい世代」論文の意義は、おそらくそうした使命感を彼に植えつけたことにあったといえないか。ともあれ、危機を意識する者にとっては、新しい行為規範の確立によるフランスの道徳的刷新が課題となる。その後ほぼ10年間に、M. バレスの考えは「ナショナリスト」（国家主義）や「国粋ナショナリズム」思想として結実していく。

再度、H. マシスの世代論との関連において、M. バレスの「新しい世代」論文を見直してみると、そこにはすでに新しい精神の道具立てが用意されていたといえよう。H. マシスの提示したような世代意識の指標は、多少表現上の異動があったとはいえ、先行世代に見られる。むしろ、先行世代の思考の形式を前提にしないと、H. マシスの『今日の若者たち』の意識は語れない。それ故、M. バレス論文においてとくに行動への志向、愛国心の強調やカトリックへの傾斜などが見出されたとしても不思議ではない。忘れられた言葉としてのナン

ョリズムがM. バレスのもとで甦えるとき、それはまぎれもなく新たな思想を表明する道具となっていたと思われる。次にこうした精神の道具立てが形成される知的土壌の考察に向かわねばならない。

## 2 「デカダンス」と「伝統」・「自然」の発見

M. バレスは、自らの政治的体験に基づいて多数の時論を各種の新聞・雑誌に発表していた。それらの論文や記事などは、その後ひとまとめにされ、1902年に『ナショナリズムの様相と理論』として刊行された<sup>23)</sup>。この表題から、明らかなように彼の政治的思想の概要がこの大部な著述に盛られているとみて間違いない。まず、彼の眼を通して捉えられた思想的現実について検討してみよう。

1930年代に「デカダンス」という言葉が特別の意味を付与されて知識層の間で使用されたように、M. バレスと同時代の代表的な知識人、たとえばE. ルナンらがこの言葉を好んで用いていた。また、E. ドリュモンが「フランスはかつてこれほど危機状況になったことはなかった<sup>24)</sup>」と概嘆したように、「デカダンス」という言葉には深刻な社会的危機の意識が内包されており、その背後にある「現状への増悪感」の強弱によってこの言葉のニュアンスの違いが見られる。とにかく、「デカダンス」という言葉は、社会科学の用語としてはなじみにくいあいまいな観念であるが、M. バレスをはじめ、同時代の知識層の精神構造への手掛りを得ようとする者にとって、それは思想のいわば交通整理をする際の共通項とみなしてよい<sup>25)</sup>。かりに、「デカダンス」に含意された要素の一つとして、時代の変化とその変化のもたらすものを否定的に評価すること、と押えてみると、M. バレスは自らの思考をこの域内でめぐらせていたといつてよい。

彼の場合、「フランスは全く病気だ<sup>26)</sup>」という。これは、直接的にはドレフュス事件の文脈のなかで語られたものだが、この社会認識は「デカダンス」の裏返しの実現である。換言すると、彼にとってフランスは一世紀にわたって精神的苦しみを味わってきたのである。「フランスの苦悶」とはなにか。それは、ナポレオンの統領制から復古王政、1830年と1848年の革命を経て権威帝政・自

由帝政へと続く変転きわまりない政体変更と、その連続性に苦しむフランスをいう。だが、彼はいう「すべてこうしたフランスはかくも驚くべき動揺のうちに相対立する極端へと進むが、このようなフランスは、同じ基礎から生じ、同じ目的をめざす。それぞれのフランスは同じ種類からの発展であり、同じ樹木になる異なる季節の果実だ」と。<sup>27)</sup>

このように彼は「フランスの苦悶」を巨視的視点から捉え、危機の根源を歴史の奥深い所におく。だが同時に、もう一方の視角から苦悶に耐えうる生命力を有する大樹にフランスを喩え、その変わらぬ持続性を握みとる。その比喩は巧みだ。そしてさらに続けて、このような振幅の大きな体制の変動性は「個人の理性の尺度」<sup>28)</sup>では計れないと主張する。

ではこのような状態に理性の尺度を用いないとすると、どのような論理でその変動は説明されるのか。「自然の状態では、われわれは永遠の春を望んでいる。だが、諸世代の蓄積された経験がついにわれわれに次のように理解させる。冬の雪と秋の雨は明らかに春のために必要なのだ。今日、われわれの享受する善の部分とは、過去数世紀にわたるより苛酷な諸矛盾を通してつくられてきたのではないか」と。このように「自然」の論理、より正確に表現すると、自然の循環の法則を用いて、彼は「永遠の春」、つまり理想に接近するためには複雑な歴史的過去の厳しい対立・矛盾の過程（秋・冬の季節）を経なければならぬことを人びとに納得させようとしたのである。個人の理性的尺度を超えた所に自然の論理を人間の日常の経験に即して導入する論法はもとより保守主義の思考に見られるものだ。あとで触れるように、「ナショナリズムとは決定論（un déterminism）の受諾である」<sup>30)</sup>という命題の含意はこの文脈から追究される方がよい。「決定論の受諾」とは単なる宿命論として片付けられるものではない。

ところで、M. ヴィノックが指摘しているように「デカダンス」という言葉は変化そのものと同義であり、それを悪とみる価値判断を内包している。M. バレスの場合、その思考の好みは動なるものを拒否し、不動なるもの、秩序や調和や均衡を善なるものとみなし、それを「デカダンス」に対抗させ、この完

全なる状態を強く志向する。彼にとって変化は極論すると「悪」にはかならない。だが、この変化は、まさに必然性＝「決定論の受諾」として了解さされている。いわば「悪」は完全なるものとしての「善」に至るためには不可避なものという思考のダイナミズムのもとで位置づけられているといってよい。

「フランスは全く病気だ」とM. バレスが時代診断を下すとき、叙上の思考の道具立てに留意しておく必要がある。では、彼の見立てた社会的病弊とはどのようなものか。むろん、すでに述べた諸々の政治的腐敗の現象は視野に入っている。だが、このような表層の問題だけではない。前述の著作のなかで、繰り返しもちいられている表現に注目したい。それは「ばらばらに切り離され、思考力を奪われたこのフランス」<sup>31)</sup>あるいは「わが国民はばらばらに切り離され、思考力を奪われている」<sup>32)</sup> (Notre nation est dissociée et décérébré) という一句である。この表現からいわゆる「大衆社会」のもとでの不安定な「大衆」が想定されよう。ここで「ばらばらに切り離された」個人とは、諸個人がお互いに連帯感を喪失し、孤立した状態、言いかえると統一性・調和性を欠いた社会だけが考えられているのではない。この個人は、「大地」や「伝統」から切り離されたまさに「根こそぎにされた人びと」なのである。

また、「思考力を奪われた」個人とは、「理性」のない個人ではない。人間の理性の尺度では計れぬ自然の現象を理解しようとしないう「抽象的理論」を過信する知識人（具体的にはドレフェス擁護派）が想定されている。概して、M. バレスの反知性主義が指摘されるが、それは広い意味で人間の知性が批判されると捉えるべきでない。むしろ、ある特定の知識人への批判が中心にあって、理性と感情を包摂するような人間の知性には彼は信頼をおいているといった方がよい。次の一文は、彼にとってどのような人間類型が好まれていたのかを如実に物語っている。「われわれのクラスの康德主義は、諸個人の相違を考慮せず、普遍的人間、抽象的人間を尺度にしようとする。それは、ロレーヌ、プロヴァンス、ブルターニュ、パリの若者たちを、抽象的で理念的な人間、いたるところで同じ者として同一化される人間に仕立て上げようとする。一方、われわれは、われわれの土地にしっかり根づいた人間を、われわれの歴史と国

民意識に根づき、今日のフランスの必要性に相応しい人間が欲しいのだ。<sup>33)</sup>」（「われわれの哲学教授たち」と題され論文の一節）。この論文で念頭におかれている教授とは、たとえば著名なアランソン国立高等中学のA. クレソンのことである。当時彼の著作『カントの道徳』は公認哲学の位置にあった。したがって、彼のいう「思考力を奪われた」フランスの内実とは、もちろん個々の屁理屈屋の「知識人」の思考の停止状態を指示するに留まらない。ドイツの思想・文化に囚われた当時のフランス思想界が視野に収められ、そのような思想のあり方全体に対する文化批判までが含意されていたといえるだろう。

叙上の状況を踏まえて、彼はどのような新たな精神の道具立てを用意するのか。それは生きた具体的フランスと過去とを結合する思考の形式である。「われわれがさまざまな決着をつける場合、肉体と骨格とをもつフランスにまさるいかなるフランスの概念もない<sup>34)</sup>」と断言したように、生命をもって活動する生身のフランスである。だが、繰り返していうと、現実のフランスは精神を病んでいる。国粋主義者とはこの社会的病弊に立ち向かう一つの立場を表明した人間のことであり、また、「ナショナリズムの理論」とはそのための諸方策と思想の総体を指すものにほかならない。「ナショナリストとはおのれ自身の形成について自覚をもつフランス人のことである。ナショナリズムとは決定論の受諾<sup>35)</sup>である。」また「そこには思想の自由というものすら存在しない。わたくしはわたくしの死者たちにしたがってはじめて生きることができる。彼らとわたくしの大地とがある行動をわたくしに命ずるのだ。<sup>36)</sup>」

叙上に引用した二つの文章から少なくともある疑問が浮び上がってくるに相違ない。それは、「決定論」（déterminisme）の解釈と同時に人間の自由意志に関わる問題だ。M. バレスは、行動への志向をもったタイプの思想家であって、主体性の契機がつねに重要視されているとみなしてよい。したがって、ここでの「決定論の受諾」とは、ある特定の時代と場所に生きる具体的な諸個人、あるいは人間集団とその集団が実際に生きる場、つまり自然的、伝統的環境との強い相互関係・依存性を意味していると思う。換言すると、個々の具体的な出来事は、それが発生した時点で、ある先行条件の制約を強く受けていると考え



てほぼ間違いない。個々人とその集団はその成り立ちからして「過去」を背負っているのだ。このようにして、M. バレスによって「過去」、つまり「死者と大地」が発見される。彼は強調する「われわれにとって、祖国とは土地と祖先（le sol et les ancêtres）である。それはわれわれの死者の大地（la terre）である<sup>37)</sup>」と。

第2章で検討したように、元来、「祖国」観念は、M. バレスのように截然と「過去」と結びついて捉えられていたわけではない。このような「祖国」観念の転換は大きな意味をもつ。このことは直ちにフランスの伝統そのものへの愛着と積極的な評価につながるからにはほかならない。以上が彼の新たな精神の道具立ての一つである。こうした思考を採用した結果、当然そこに一つの政治的イデオロギー的立場が選択されることになる。「一人の人間がもう一人の人間を非難する場合に正義というのをもちだすならば、われわれは社会の擁護（préservation sociale）を語ることに留めるか。<sup>38)</sup>」ここに「正義」に対する「社会の擁護」のイデオロギーの対抗形式が成立する。

### 3 「もう一つの共和国」像と社会主義の問題

現実のフランスの国内外における弱体性を実感してただけに、M. バレスはその原因の究明に鋭く迫っていた。その帰結として「伝統」と「自然」の発見があったといえる。彼にとって「過去」は不動のものという信念があるが故に、それは安心感を与えた。この側面から見ると、彼の心性にはつねに過去志向性がみてとれる。だが、これはその思考様式の半面にすぎない。すでに「ブーランジェ 将軍と新しい世代」論文を検討するなかで指摘したように、彼には強い行動への志向があった。しかも重要なことはそれが19世紀後半のフランス社会主義の動向と深く関連していたことにある。若いブーランジストとしてのM. バレスは、「社会主義」に大きな期待を抱いていた。そのことを知る材料には事欠かない。1894年9月から95年3月にかけて刊行された日刊紙『コカルド（三色記章）』や地方新聞『ル・クーリエ・ド・ルスト（東部通信）』に発表された諸論文の表題を見るだけで十分である。<sup>39)</sup>

一体、彼にとって、社会主義はどのように理解されていたのか。まず政治家として活動していた彼は、ロレーヌ地方に移住以来、つねに実際社会主義派と目される人びとと共同行動を組んでいた。たとえば、彼の影響下にあった「社会主義者——憲法改正論者委員会」では、「社会主義的改革の大いなる任務」という基本文書が作成された。<sup>40)</sup>そこにはあらゆる社会主義党派の運動の協力をめざす社会主義連合の問題が論じられていた（『ル・クーリエ・ド・ルスト』紙1889年11月24日付論文「社会主義者憲法改正論者」<sup>41)</sup>）。また、国民議会においては、ブーランジェ派代議士たちは一連の社会立法の提案にイニシアティブを取った。Z. ステルネルによると、M. バレス自身もあらゆる労働者の要求を支持し、改革派の提出した法案や修正案すべてのために投票した。<sup>42)</sup>ブーランジストと社会主義者たちは、退職労働者に対する養老年金のための基金法案、年少者の夜間労働の廃止法案、奨学貸付金引上げのためのP. デルレード修正案などのような社会諸関係法の成立のために緊密な連携を保持した。

とりわけ養老年金法案には雇用者の分担金の義務化、基金運営委員会への労働代表の参加が提案されていたが、M. バレスの考えの一端は、その規定からうかがわれる。「共和国には連帯を組織する義務がある。共和国の使命とは、今日までもっとも多数で、かつもっとも貧しい階級の境遇をつねに改善することにある」<sup>43)</sup>と。

事実、彼にとって「社会主義者」とは、次のような信念の持主として捉えられていた。「全く率直にいうと、自らの苦痛と他の人びとの苦痛とを防ごうとし、またそれぞれの人が生産一般においてある役割を確保し、かつその生産での役割に相当する分け前の保証をのぞむ人間である。また、資本だけが“貧しい人びとをつくる”というのを認めず、資本家の実力そのものが労働者の絶えざる努力によって増大すること、富を創造し、また増殖する労働者がもうそれをつくりだしえなくなると、使用されてきた古い機械のように彼を放り出すことを認めぬ人間である。人間は労働して生活するが、もう労働しえない場合でも生きることを望む。もはや自らを守る力もないときには貧困に備えて人間として生きていけるように保障すること、それこそ社会主義者たるものだ。」<sup>44)</sup>

（『ル・クーリエ・ド・ルスト』1890年2月2日付）。表題「社会主義者（Le socialiste）」から引用されたこの一文は彼がどのような視角から「社会主義者」を位置づけていたかを端的に示す。すなわち資本家の存在とその役割を全面否定しない反面、彼らの支配に対する労働階級の生活の擁護と、また、貧しい労働階級への社会保障の充実を願う人びとである。したがってここでは、党派に属する者だけでなく、労働階級の道徳的社会的境遇の改善を望むものすべてが包括されるといえる。

さて、彼が社会問題を近代社会の主要問題とみなしていたことはたしかだ。そこで、ドイツの社会保障法、たとえば労働災害の場合での労働者への保障などを参考にして、実際にこうした法案の議会で可決を熱心に説いた。<sup>45)</sup>

また、思想面において1894～95年には『ラ・コカルド』紙にヘーゲルやマルクスに関する論説を発表した。さらには運動としての「社会主義」が国際次元で必要なことも認識していた。というのは、彼は人間による人間の搾取のみならず資本の国際的性格、すなわち、「資本は国際的で、匿名性を帯び、捕えどころのないもの<sup>46)</sup>」と感得していたからにはほかならない。このような認識が彼にある以上、一国内での労働組合の組織化やその要求のための労働者の団結に留まらず、労働階級の国際連帯の提起があっても当然なことだ。

だが、他方でM. バレスの「社会主義」論には、叙上の「資本」の非情な支配への対決の論理と同時に、資本家との協調の姿勢が看取される。つまり社会問題の解決に当たっての漸進主義の発想がある。たとえば、ブーランジェ派の代議士の一人A. ガブリエルは、労働者を株主にして、彼を雇う企業の共同所有者にしようと考えていた。<sup>47)</sup>すなわち労働者を究極的には小資本家にする、企業参加への道であるといってよい。このような「労働と資本との緊密な同盟」、つまり「社会の連帯<sup>48)</sup>」こそブーランジェ派が追求していた目標にほかならなかった。M. バレスもこの参加と連帯の旗印のもとに結集した一人であった。彼にとっての関心事は「社会体の保存とその繁栄<sup>49)</sup>」にあったからだ。

いうまでもなく、この発想のもとでは社会において二大陣営が敵対するような階級闘争の理論は首肯されない。したがってM. バレスの目指す「社会主義」

の道とは労働問題の漸進的改良と労働階級の社会体への統合化にある。この意味において、彼の抱懐する「社会主義」とは「国家」の社会への介入を前面に押し出したのちの「国家社会主義」に思想的に繋っていくことが理解できよう。

Z. ステルネルが指摘したように、M. バレスの国家とはけっして夜警国家論ではない。<sup>50)</sup> それは当時の自由主義的ブルジョア階級の社会的経済的な理論と対抗関係にある。そこで求められる国家は直接人民投票制に基づく強力な執行権に統轄されるものである以上、同じ共和政体が目指されるとしても議会主義的共和政とはいえない。現実の議会政治の拒否という意味では反議会主義的共和政が明らかに想定されている。

今迄、検討してきたことから明らかなように、M. バレスの「社会主義」論は主に資本家の支配に対する労働階級の擁護の視角から論じられていた。だが、同時に、近代産業社会への批判は個人の擁護の視角からも展開されていた点をつけ加えておきたい。「学校の詰込み主義と同様に産業上の機械の使用 (le machinisme industriel) が個人の調和的発展を阻止し、その能力や親和力の膨張を阻止する<sup>51)</sup>」とM. バレスは主張する。つまり「産業上の機械の使用」による個人の独自性や主体性の喪失に強い危機感が表明されていたのだ。したがって彼の「社会主義」論は、概括すると人間による人間の搾取と機械の導入による人間の非人間化を基軸に据えたもので、いわば文明批判と結びつくところに顕著な特徴が見られる。

叙上のように、M. バレスが機械文明に直面して個人の擁護の必要性を痛感したとすると、そのための方策として「国家本位」の発想に依拠して「国粋ナショナリズム」を提唱することとは必ずしも論理的に結びつくとは思われない。彼は一方では、「ナショナリズム」とは「フランスとの関連においてそれぞれの問題を解決することにある<sup>52)</sup>」と強調していた。「フランスとの関連において」という表現は、別の箇所では「国民(=国家)との関連において」とも記されている。フランスと国民(=国家)とはほぼ互換性があるので、ここでは「個」よりも「全体」優位の発想が前面に出てくる。なるほど、文明批判の文脈では彼の個人擁護の主張(個の論理)は生彩を放っており、また説得性もある。と

はいえ、新たな精神の道具立てである「国粋ナショナリズム」＝国家本位の価値基準が最重視される場合には、個人擁護の主張は後景に退かざるをえない。おそらく彼の場合、個人擁護の主張が「国粋ナショナリズム」の提唱と対立するものと意識されていなかったのではないか。というのは「個」の問題は同一の言葉で表現される「ナシオン」としての「国民」と「国家」の次元の問題のなかに論理上解消されてしまうことになるからである。いうまでもなく、「個」の論理が「国民」と「国家」の次元の問題に組み込まれてしまったのは、現実のドレフュス事件によるところが大きい。だが、すでに指摘したような「過去」の発見に導いた彼の思考形式そのものの帰結、「社会の保存」にもその一因を求めることができよう。

1898年、ナショナリストとして国民議会選挙に立候補したM. パレスは、落選した。われわれにとって差し当り必要なことは、この事実の説明にあるのではなくて、この選挙に当って発表された「ナンシー綱領」(Le programme de Nancy)にある。この綱領文書において「ナショナリズム」と「保護主義」と「社会主義」という3つの言葉が緊密な連関のもとに語られており、また「フェイズムの精神」を考えるうえで看過しえない「国民社会主義」の観念が提示<sup>53)</sup>されている。

ここでは、第1章で検討したナショナリズム概念にあった「敵」の問題が想起されねばならない。この文書を貫く基調はまさにフランスを外側と内側から脅かす「敵」、つまり「侵入者」に対する「ナショナルなものすべて」の防衛・擁護の論理でもって展開されているからだ。その敵とはコスモポリタ的な社会主義、フランス社会のあらゆるところで影響力をもつ「ユダヤ人」など総じて「寄生虫のようにわれわれに害毒をおよぼす<sup>エトランジェ<sup>54)</sup></sup>異邦人」である。したがって、その文書の唱える「保護主義」の意味は、単に自由放任主義という経済的自由主義を「国家」が保護することに留まらない。「ナショナリスト」が「国家」に要請するのは、「国民」の重要な利害に配慮し、かつその利害を擁護することだ。そこでは国民の各階層（労働者、親方、小商人、生産者、大小の規模を問わない<sup>ブルジョワ</sup>産業家、農業者など）の利害の擁護が強調される。

こうした広義の「保護主義」の立場に立つと、遅かれ早かれ「敵」の存在が意識されるや否や、「国家」の安全や「社会の保存」という用語でその政策がイデオロギー化され拡大されていくのはたやすい。このような広義に解釈された「保護主義」の論理が「ナショナリズム」と「社会主義」とを結合させるものにはかならない。換言すると、彼の考えていた「社会主義」は「保護主義」とほとんど等しい。

次の引用文にはM. バレスのいう「社会主義」の意味が労働者階級の精神的物質的生活の防衛を刷新された政府の手で行おうとする試みとして読み取れる。「われわれにはどのようにしてナショナリズムが必然的に社会主義を生み出すのかがわかる。われわれは社会主義をこう規定する《もっとも多数の、もっとも貧しい階級の物質的・道徳的改善》と。長い年月のあとで、フランス国家 (la nation française) は首尾よくその構成員に政治的安全を保障した。いまやそれは経済的不安に対して彼らを保護せねばならぬ。彼らはその不安にあらゆる<sup>55)</sup>ところで苦しんでいる。」と

以上見てきたように、「ナショナリスト」バレスの描く国家像とは、現実の腐敗した議会政治と近代産業社会の批判を基軸にしたもう一つの共和国＝「国民社会主義」像にあったといえよう。

- 1) M. Barrès, M. le général Boulanger et la nouvelle génération, La Revue indépendante, t. VIII, avril, 1888, pp. 55-63.
- 2) Agaton, Les jeunes gens d'aujourd'hui, Librairie Plon, 1913. H. マシスについては川上勉「アンリ・マシス論」(立命館『言語文化研究』第2巻第10号)に負っている。『今日の若者たち』は友人・アルフレッド・ド・タルドとの共著といわれているが、実際、マシスが執筆したものという。筆名は、プラトンの向う見ずな弟子、アガトンからの借用で、この筆名に込められた意味は興味深い。なお、深沢民司「フランス・フェンズムの源流(1)」論文に、『今日の若者』についての言及がある。同論文、42～43頁参照。
- 3) Agaton, op. cit., p. 21. 「われわれがこれから取りかかる予定の諸問題のどれをとってみてもリアリストの精神の特徴が見いだされるであろう。その諸問題とは、愛国的信念、英雄主義への嗜好、道徳的・カトリック的再生、古典的伝統への信仰、政治的現実主義である。これらのものこそ、フランスの再生 (renaissance

- française) と呼ぶるものの基本的要素にはかならない。」 *ibid.*, p. 21.
- 4) *Ibid.*, p. 19.
  - 5) *Ibid.*, p. 26.
  - 6) *Ibid.*, p. 22.
  - 7) *Ibid.*, p. 28.
  - 8) *Ibid.*, p. 48.
  - 9) *Ibid.*, p. 67.
  - 10) *Ibid.*, p. 70.
  - 11)12) *Ibid.*, p. 94.
  - 13) *Ibid.*, p. 98.
  - 14) M. Barrès, *M. le général Boulanger*, p. 55.
  - 15) *Ibid.*, p. 59.
  - 16) *Ibid.*, p. 58.
  - 17)18) *Ibid.*, p. 57.
  - 19) *Ibid.*, p. 60.
  - 20) *Ibid.*, p. 59.
  - 21)22) *Ibid.*, p. 60.
  - 23) M. Barrès, *Scènes et doctrines du nationalisme*, L' Œuvre de Maurice Barrès, annotée par Philippe Barrès, tome V, Au Club de l' Honnête Homme 1966. (Rep. Librairie Plon, 1925). 以下, L'Œuvre, t. v と略記。
  - 24) M. Winock, *op. cit.*, p. 105.
  - 25) M. ヴィノックはこの言葉を8つの要素に分け詳細に検討している。現状への憎み, 黄金時代へのノスタルジア, 守旧主義, 反個人主義, エリート社会の弁護, 聖なるものへのノスタルジア, など。M. Winock, *op. cit.*, pp. 104-109.
  - 26) L'Œuvre, t. v, p. 50.
  - 27) *Ibid.*, p. 89.
  - 28)29) *Ibid.*, p. 88.
  - 30) *Ibid.*, p. 25.
  - 31) *Ibid.*, p. 87.
  - 32) *Ibid.*, p. 77.
  - 33) *Ibid.*, p. 66.
  - 34) *Ibid.*, pp. 89-90.
  - 35) *Ibid.*, p. 25.
  - 36) *Ibid.*, p. 26.
  - 37) *Ibid.*, p. 72. 同様な捉え方は, Ch. モーラスにもみられる。「祖国<sup>パトリ</sup>, それは畑, 壁, 塔, 家である。それは祭壇と墓である。それは父, 母, 兄弟といった生きて

いる人間、庭で遊ぶ子供、小麦を作る農夫、バラを作る園芸家、商人、職人、労働者、兵士である。世の中にこれより具体的なものはない」深沢民司「Nation と Patrie の象徴と神話化過程」71頁より重引。

- 38) Cité par M. Winock, op. p. 164.
- 39) Cf. Z. Sternhell, Maurice Barrès et le nationalisme français, Éditions Complexe, 1985. pp. 376-378, 《Les socialistes révisionnistes》 Le Courrier de L'Est, 24 nov. 1889. 《Commémoration socialiste》 Le Courrier de L'Est, 2 fév. 1890. 《La lutte entre capitalistes et travailleurs》 Le Courrier de L'Est, 28 sep. 1890. 《Fédération non uniformiste dans le socialisme》 La Cocarde, 28 oct. 1894.
- 40) Z. Sternhell, op. cit., p. 166.
- 41) Cité par Z. Sternhell, op. pp. 166-167, Barrès 《Les socialiste sevisionnistes》 Le Courrier de L'Est, 24 novembre 1889.
- 42)43) Z. Sternhell, op. cit., p. 167.
- 44) Cité par Z. Sternhell, op. p. 172. 《Le socialiste》 Le Courrier de L'Est, 2 février 1890.
- 45) Z. Sternhell, op. cit., p. 169.
- 46) Ibid., p. 174.
- 47)48)49) Ibid., p. 171.
- 50) Cf. Z. Sternhell. op. p. 170.
- 51) Ibid., p. 184.
- 52) Œuvre t. v, p. 87.
- 53) この問題についてR. スウシーがその著書第7章において「国民社会主義から伝統主義へ」と題して分析している。cf. R. Soucy, *Fascism in France*, p. 228 sqq. また、深沢民司はパレスの「国民社会主義」を「彼のナショナリズムの相反する2つの要素、すなわち保守主義的決定論と大衆ナショナリズムの結合」として捉えている。深沢「国民社会主義イデオロギーの誕生」146頁。
- なお、この綱領の主な柱は次の通り。(1)保護貿易政策、外国人労働者に対する兵役の賦課と公的職務からの除外。(2)国家による養老年金公庫の設立。(3)貧民を苦しめる消費税の軽減。(4)貯蓄銀行基金による農業金融の組織化。(5)労働組合への貸付の拡大。(6)国家の権利に抵触しない範囲内でのコミュニケーション自治権の拡大。(7)公立学校における職業教育の拡大。(8)普通選挙の効力拡大をめざす憲法、とりわけ地方自治体での国民投票。Œuvre t. v, pp. 390-392. 深沢、前掲論文144-145頁参照。
- 54) Ibid., p. 386.
- 55) Ibid., p. 387.



## おわりに

概してフランス・ナショナリズムと1930年代の「ファシズムの精神」の不可分な連関性を示す資料は多い。たとえば、『フランス人民党』党首、J.ドリオには「われわれの信条とは祖国だ<sup>パトリ</sup>」、「わが党」はナショナリズムよりほかに、理論を知ろうとはしない、わたくしは非妥協的なナショナリズムとさえいいたい」（『フランスの改造』1938年）<sup>1)</sup>という言明がある。本稿はこうした両者の思想上の連関性についてナショナリズムの側から、より正確に言えば「フランス人のためのフランス」を説く「国粋ナショナリズム」の側から、照射することになった。大所高所に立つと、フランス・ナショナリズムは二重の変容過程を経て、「ファシズムの精神」と接合するといつてよい。すなわち「開かれたナショナリズム」から「閉ざされたナショナリズム」へ、そして「閉ざされたナショナリズム」から「ファシズムの精神」への変容である。19世紀末のフランス・ナショナリズムの特色はまさにこの二重の変容の分岐点として位置づけられる。表題の「境位」にはこうした思想のダイナミズムが含意されている。

こうした変容を説明するためにM. バレス思想を手掛りにしてわたくしは、一方で、「状況の論理」と「思想のスリップ」現象という外側からの“動”の論理を援用し、他方で、新たな精神の道具立てとしての「過去（自然と伝統）」の発見という思想主体の内側の論理を迎った。そして、M. バレスにおける「大地と死者」の強調は「閉ざされたナショナリズム」に過去志向の性格を刻印するものと捉えた。彼の目で捉えられ、解釈された「過去」は、「祖国」や「国民」という観念と結びつけられ、究極的には不合理的な要素と合体する。「血は政治的デクレや宗教的戒律よりも強い<sup>2)</sup>。」この一文から読み取れるように、M. バレスにとって人間の行為を統制するものは人間の意識の次元とは異なる生物体としての人間それ自身のいわば本能の次元に移し変えられていく。彼の思想において過去志向がもつ意味は「自然」と「伝統」に引き寄せられたそれ

までの「祖国」観念が人間のより不合理な情念と連接されたことにはかならない。反面、彼は自らの「拒否の態度」をばねにして、思考の論理が帯びる過去志向を未来志向へと転じていく。

M. バレスが生きた第3共和政下において、国民の公教育と政教分離の制度化が着実な前進を示す。公民教育では、「祖国愛」が中心の柱をなし、たとえば、ガンベッタ内閣の公教育相P. ベール（Paul Bert）はキリスト教を祖国崇拜に代置することに腐心していた。政府のこうした意図こそJ. フェリー（Jules Ferry）の次の言葉に要約されていないか。「祖国という宗教」は「異端派のない」宗教だ（1881年8月10日の演説<sup>3)</sup>）。かつて、J. ミシュレが期待したような「祖国」観念の神格化＝宗教化は、この時期の政教分離論争を媒介にしつつ、完成されたように思われる。「祖国」と「国民」と共和国とを連結する体制共和派のイデオロギーが公教育を通して普及していくなかで、右翼の側に「祖国」観念を取りこむ論理として登場したのが「国粋ナショナリズム」であったといってよい。

だが、見落してはならない点は、既存体制の評価に関わる世代間の相違にある。M. バレスは「新しい世代」として、時代そのものに違和感を抱き、かつそれに拒否の態度を示していた。体制共和派の史家、E. ラヴィス（Ernest Lavissee）が高校一年生に相当するリセ第2学級の教科書に描いたようなフランス社会像に異議申し立てをし、「もう一つの共和国」像を提供しようとした者こそM. バレスだ。

体制共和派の共和国像とはこうだ。「フランス社会は正しい法によって支配されている。というのは、その社会はデモクラシー社会だからだ。すべてのフランス人は権利において平等である。だが、われわれの間には自然と富からくる不平等がある。こうした不平等は消滅しえない。普通選挙制が社会の諸対立をおわらせる。かつては必要であった革命、それは今日もはや必要でない<sup>4)</sup>。」このような形で提示されたE. ラヴィスの共和国像は、同じ共和国を「デカダンス」的社會と見るM. バレスらの世代意識とのずれの大きさを如実に物語っている。

ここで先に触れた「国粋ナショナリズム」のもう一つの傾向の問題に立ち戻る必要がある。それは未来志向の性格、フランス社会の諸階級の利益擁護と結びついた社会革命としての「社会主義」の側面である。しかもこの側面を心情の次元で支えるものこそ激しい「拒否の態度」だ。Z. ステルネルが指摘したように、確かにそれはブルジョワ世界や、議会政治や、産業社会などに対する拒否として現出してくる<sup>5)</sup>。したがって叙上文脈から導き出されてくる重要な帰結は、M. バレス的「社会主義」の位置づけそのものにある、つまり現実の共和国のみならず近代社会そのものに対立する理念像としての役割をそれは帯びざるをえなかったのだ。この視角から捉えると、1898年の「ナンシー綱領」の要諦は「国民社会主義」という理念の創出にあったといつてよい。

ところが、「国粋ナショナリズム」のもとで創出された理念としての「国民社会主義」には、その思想構成から見て多分に否定的な要素が含まれている。反ユダヤ主義やドイツへの復讐に見られるような排除の論理と「憎み」<sup>ルサンチマン</sup>、また、J. ミシュレ以来、明瞭に現れ、同時代の人びとが共有した「聖なる箱舟」<sup>6)</sup>、つまり国民的統一の象徴としての軍隊への讃美、あるいは「祖国フランス」と軍隊礼讃の不可分離性、さらには英雄的な指導者の待望など、総じて「閉ざされたナショナリズム」と呼ばれる性格を指摘するのはたやすい。それ故、逆に「ファシズムの精神」から捉え直すと、この19世紀末の「国粋ナショナリズム」はこの精神の思想的源泉として位置づけることができる。事実、Z. ステルネルはフランス・ファシズムをバレスやドリュモンやソレルからの「直接の相続人」<sup>7)</sup>だとみなしている。

かりに、「国民社会主義」の観念が「ファシズムの精神」の中核として認められるならば、それは、まぎれもなく19世紀末の「国粋ナショナリズム」のうちに現れている。そしてこの観念自体が「国民社会主義」から「国家社会主義」へと転化するには人は大きな試練をくぐらねばならない。だが、思想の源泉として捉える以上は、やはり限定をつけておかねばならない。「プレ・ファシズム」思想という視角はこの限定の重要性を指摘したものである。というのは、第一次世界大戦やロシア革命を経た戦後世界で、軍事的組織のもつ高度の

組織性が市民社会の再建あるいは再生のために意図的に導入される文字通り兵営国家の発想と理論が提起されてはじめて、「ファシズムの精神」は成立するからである。本稿はこうした精神の成立を解明するための予備的な考察にすぎない。

- 1) Cited by R. Soucy, Barrès and Fascism, *French Historical Studies* vol. 5. No. 1. spring 1967. (Jacques Doriot, *Refaire la France*. 1938).
- 2) *Œuvre t.*, v. p. 541.
- 3) Cited by S. Englund, *The origin of oppositional nationalism in France*, U-M-I. Dissertation Information Service, 1987, p. 38, Note 71.
- 4) Cité par P. Nora, Ernest Lavisse : son rôle dans la formation du sentiment national, *Revue historique* vol. 228. 1962, p. 102. [Nouvelle deuxième année d'Histoire de France, 1895.]
- 5) Cf, Zeev Sternhell, Maurice Barrès et le nationalisme français, pp. 179-180.
- 6) R. Girardet, *L'Histoire du nationalisme français et ses problèmes*, *Revue des travaux d'académie des sciences morales et politiques*, 1958 (1<sup>er</sup> semestre), cit., p. 115.
- 7) Zeev Sternhell, *La droite révolutionnaire*, cit., p. 406. R. スウシーも「バレス主義は疑いもなく保守主義よりもファシズムにずっと近い」と指摘している。R. Soucy, *Barrès and Fascism*, *French Historical Studies* vol. 5. No. 1. cit., p. 84.

（本研究は1990年度立命館大学個別研究助成による研究成果の一部である。）